

平成26年第14回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年12月18日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	12月19日 10時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	12月19日 17時22分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
総務課長補佐	新 城 米 広 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第14回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

平成26年12月19日（金）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		一般質問（2人）
第2	議案第90号	伊江村B&G海洋センター管理条例及び伊江村畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
第3	議案第91号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
第4	議案第92号	伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例
第5	議案第93号	伊江村税条例の一部を改正する条例
第6	議案第84号	伊江村救急患者搬送船整備（医療機器等）購入事業の契約について
第7	議案第85号	死亡獣畜冷凍輸送事業（死亡獣畜冷凍コンテナ購入）の契約について
第8	議案第86号	東江前第1地区畑地かんがい施設工事（送配水路工事）請負契約について
第9	議案第87号	堆肥センター木材破砕施設建築工事の請負契約について
第10	議案第88号	堆肥センター木材破砕施設整備工事の請負契約について
第11	議案第89号	村営東江上第1地区土地改良事業の施行について
第12	議案第79号	平成26年度伊江村一般会計補正予算（第6号）
第13	議案第80号	平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）
第14	議案第81号	平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
第15	議案第82号	平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第16	議案第83号	平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）
第17	意見書第4号	在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する意見書（案）
第18	決議第5号	在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する抗議決議（案）
第19		閉会中の議員派遣について

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成26年第14回伊江村議会定例会 2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

通告、順次発言を許します。5番 内間広樹議員の登壇を許します。

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

おはようございます。通告に基づき一般質問を行います。

1点目に、結婚披露宴の村内開催支援及び祝儀の見直しについてであります。

村内在住者、村出身者の結婚披露宴の開催が本島での催しが主流となり、招待を受け多くの村民が本島へ移動している現状は、御承知のところですが、以前の結婚披露宴の開催は、改善センターホールや公民館等を借用しての開催でしたが、本島での開催は時代のニーズに即したことでいたし方ないところですが、今後は、村内での開催も選択できる取り組みが必要な時期にきているのではないかと思います、以下の点について、お伺いします。

①結婚披露宴の村内開催に助成制度を創設してはどうか。

②新生活実践運動の結婚披露宴祝儀の見直しはできないか。

2点目に、伊江土地改良組合設立の進捗状況についてであります。

伊江村の農業生産基盤整備を図る目的として進む、国営地下ダム工事も完成間近となり、県営、団体営かんがい排水事業も進捗中、水利用と施設の管理主体となる、管理組合設立の現在の進捗状況をお伺いします。

以上、2点お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。それでは内間広樹議員の御質問に御答弁をさせていただきます。

1点目、「結婚披露宴の村内開催支援及び祝儀の見直し」について、お答えをいたします。

まず、結婚披露宴を含む村内での冠婚葬祭等における祝儀などについては、「伊江村新生活推進協議会」において取り決めがなされ、今日まで村民の御理解と御協力をいただいているところでございます。

伊江村新生活推進協議会は「冠婚葬祭や諸行事における見栄や無駄を省き、合理的生活のもとに豊かで住みよい伊江村を築く」ことを目的に設置されました。

新生活実践運動の見直しについては、これまでも各議員からさまざまな御提言があり、現在、内部検討の参考とさせていただいております。

議員御質問の「結婚披露宴の村内開催に助成制度を創設してはどうか」とのことについては、平成24年6月に同協議会を開催し、婦人会役員などで構成する協議会委員から多くの御意見をいただきました。

その中には、「島外での披露宴の実施でお金流れ、主催者の負担が大きい」「村内で開催してほしいものの、披露宴施設がないのが問題だ」など村内希望の意見や「一生に一度のことなので、女性としては演出等、思い出に残る披露宴を希望するはずだ」「結婚相手が村外の場合は、村外の会場となってしまう」など村外容認の意見もございました。

いずれにしても、祝儀2,000円の制限問題、会場の問題、主催者の負担感の問題は共通するものであります。

そこで事務局内部では、参考のため「若年職員等の意見」を聴取してみました。その反応としましては、助成制度を歓迎する声の半面、助成があっても村内で披露宴を行うかどうか微妙だ。との慎重意見も見られました。

それらも踏まえ、「結婚披露宴の村内開催に助成制度の創設が可能かどうか」検討してまいります。披露宴の持ち方については村外で披露宴を希望する方々に、過度なプレッシャーを与えることとならぬよう配慮しつつ、新生活実践運動の見直しを検討してまいりたいと思います。

2つ目の、「新生活実践運動の結婚披露宴祝儀の見直しはできないか」についても、「現行の制限が厳しい」「身内の負担が大きい」との御意見を踏まえ、村内で披露宴を開催する場合の祝儀についても、同時に検討を行ってまいります。

最近、本土のほうから郷友の御息が村内施設を貸し切りまして、村内披露宴が開催されております。本格的式場での華やかさはないものの、手作りでなごやかなものでした。

結婚式、結婚披露宴においては、新郎新婦にとって一生に一度の個性的で思い出に残る、多くの方に祝福されるものにしたいたいものであります。

先ほどの事例も参考に、村内での結婚披露宴の開催可能性を検討するとともに、新生活運動が時代の変遷に対応しながら、村民の生活に浸透できるものとなるよう、今後取り組んでまいります。

2点目、伊江土地改良組合設立の進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

平成25年3月定例会において内間広樹議員、平成25年9月議会において、内田竹保議員より、土地改良区の設立に向けての進捗状況についての御質問がございました。このことにつきましては、設立時期を早くても平成26年度末の設立を見込んでいるという答弁をいたしました。

現在まで、設立に向けての準備委員会を5回開催し、土地改良区運営経費に充てるための賦課金の検討を行い、本村で実例のある西部かん水組合の作物体系に基づく方法と、水量割りに基づく方法を比較検討してまいりました。

その中で、将来にわたる収支予測や受益者（農家）の適切な負担など均衡を図る観点や受益者の理解、協力を得る方法として、水量割による賦課方法を基本とし、その詳細な設定は、今後の協議の中で検討することとしているところでございます。

なお、これまで26年度末の設立を目標にして、設立作業を進めてきたところですが、組合員資格の調査や利用権設定調査等の事務に時間を要していることから、平成27年度の中ごろの設立をめどに、国・県など関係機関の助言・指導支援をいただきながら、設立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

1点目の結婚披露宴の村内開催支援及び祝儀の見直しについてですが、②結婚披露宴御祝儀の見直しの質問は、平成24年3月定例議会の一般質問でも行いました。そのときに祝儀の見直しは「新生活推進協議会の中で話し合っていきたい」「村内での開催時には支援策も検討したい」との答弁でした。それから2年半が過ぎましたが、いろんな角度から協議を重ねてきたことだと思います。直接、村当局の所掌することではないのですが、新生活協議会の会長を村長が務めているということで、再度一般質問をしています。

当時の20年ぐらい前の裸祝儀2,000円は、当時の時代に即した適切な祝儀額であったんですが、現在においてはその2,000円という金額が時代にそぐわないのではないかと思います。例えばきょう、定例議会終わった後に、村当局と議会との懇親会が6時半からひやく笑やで予定されているんですが、そのときの1人当たりの会費が3,000円です。ところが結婚披露宴の御祝儀が2,000円で1,000円少ないということからみても、

費用面からみても、村内で開催できる状況ではないのではないかと私はそう思います。披露宴の開催場所は、本人同士もしくは家族の意見を聞きながら、その場所を決めればいいことだとは思いますが、例えば招待客の規模に応じて200名から300名だと、本島の施設がいい。またあるいは50名から100名規模なら、村内でも開催可能ですねという比較になるような御祝儀にしていってらうかということもあります。必ずしも村内の開催を促しているわけではありません。一生に一度の晴れ舞台ですので、華やかな演出で多くの方々に祝ってもらいたいのも当然な自然なことだとは思いますが。

先ほども言ったように、私が言っているのは、現在の御祝儀額では村内で開催するか、本島で開催するか、選択の対象にはならないのではないかと思います。また答弁にあるように、郷友の御子息が村内施設を貸し切り、披露宴が開催されたとあります。何名かの方は招待を受けられたことだと思えます。「御祝儀をいくら包んだんですか」とお聞きはしませんが、今後村外の方が村内で披露宴を開催されることもあることを想定すると、その御祝儀相場、結婚披露宴の御祝儀については、新生活協議会の中で、議論を深めていただきたいと思えますが、村長再度お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内間広樹議員の、ただいまの2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

基本的に、先ほども答えをさせていただきましたが、本新生活実践運動がやはり時代の変遷に対応をしながら、村民の生活に浸透できるという部分でお答えさせていただきましたが、基本的にその辺の部分で踏まえまして、時代の当初の、この今祝儀2,000円の部分を決めてから、長い年月が経過してございまして、その間に伊江村においても時代の変遷があるわけですから、当然内間広樹議員がおっしゃるとおり、この見直しについては、必要性を強く感じているところであります。その辺の部分について、じゃあそれが3,000円、4,000円なのかという部分の、この辺の金額の部分について、さまざまな意見がありまして、なかなか協議会の中でもこれまで2年ほど経過をしておりますが、決定には至っていないという状況であります。ただ、それもずっと置いておくことはできませんので、早目にその辺の部分の見直しの方向性としては、これは村民的にもある程度、理解が得られると思っておりますので、その見直しについては、今後協議会の中で議論を加速させていきまして、早目にその辺の部分の決定にこぎつけたいというふうに思っております。

それと結婚披露宴につきましては、これも内間議員がおっしゃるとおり、いろいろなバリエーションに富んでの選択肢が広がるような感じのこの新生活運動の中での意義づけが必要だと思っております。決して村外での披露宴をこう否定するのではなくて、村内でも村外でも希望すれば、その結婚披露宴があげられる新郎新婦、あるいは関係者の皆さんが村内でも村外でも人生の晴れ舞台を叶えるような部分の環境づくりを、この新生活実践協議会の中でも、この辺を踏まえて検討していくことが一番大事なことだと思っております。この助成策についても、前大城勝正村長は村内の結婚披露宴の開催するについては、本議会でもそれなりの支援策をしていきたいという部分で、お答えもされておりますので、その辺は私としても堅持をして、村内で披露宴をする方々については、それを踏襲しまして、何らかの形で支援はしていきたいと思っておりますが、これも村内での結婚披露宴を半ば強制的にするものではなくて、いろんな状況の中で、村内で披露宴をする方については、村としてはそういう支援策をするというような感じにとらえていけるよう、新生活実践協議会の中での議論を深めていきたいと思っております。基本的に何らかの村内での披露宴の開催については、費用的な部分で支援はしていきたいというのが、今の考え方でございます。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5 番 内 間 広 樹 議員

同様の課題を抱えて解決策に向けて取り組んでいる県内の離島があります。皆さん御存知の久米島町なんですが、久米島町は解決策として平成21年度に結婚披露宴助成金条例を制定しています。その内容が、「助成金を支給し、島内実施を促進することにより、町民負担の軽減と島内経済の活性化を図ることを目的とする」とあります。その内容が、新郎新婦のいずれかが久米島町に住民登録をしている方に対し、招待者数に応じて50名から100名未満は30万円、100名以上は50万円の助成をしております。また特例として、新郎新婦のいずれかの親族が久米島町に住所登録を有していた場合も、助成の対象とします。その場合は助成額は半額となります。とあります。かなり幅広い助成の内容になっています。もちろんこの助成にはいろんな条件もあるわけですが、その助成の実施状況が施行された平成21年に4件180万円、それから平成22年に3件の105万円、平成23年に2件80万円、平成24年に6件200万円、平成25年に4件120万円、平成26年が11月末現在4件の180万円、近々1件50万円の助成をする予定であるということですので、平成26年は5件230万円になるかと思えます。直接、伊江村に当てはまるものではないかもしれませんが、規模からいって久米島町は人口が8,000名近くいるので、そういう数字の差異はあると思いますが、参考になるものではないかと思えます。このように助成を実施されている先行事例がありますのが、村当局としても先ほども答弁をいただきましたが、検討する必要があるのではないかとということで、再度お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

先ほど、久米島町のこの助成策についての説明がございましたので、私たちとしても既に先進の事例がありますので、その辺早目に久米島町のこの実例といえますか、調査をしまして、いろんな観点から村内での結婚披露宴ができるという部分は、商工会あるいはその辺の結婚披露宴に出席される方のその辺の時間的な部分も含めて、村内開催ができる方向性が望ましいという部分は、お互いの共通するものだと思っておりますので、ぜひ村内開催に向けて、いろいろな角度からこの中の一つとして、その助成金の支給というのも、その方策の一つですので、その辺を早目に調査をして、内部でその辺の部分の議論を深めて新生活実践協議会の中で提案をして、その辺の部分が決定できるように今後、強力に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5 番 内 間 広 樹 議員

ちなみに久米島町での結婚披露宴の会場なんですが、久米島農村改善センター、あるいは久米島町内のホテル、それから各公民館で主に開催されているそうです。伊江村においても同等の施設はあるので、いい参考事例になるのではないかと考えています。伊江村においての村外開催が主流になった要因の一つに、家族関係者の負担があると。会場準備、片付けの負担があるということで、村外開催が主流になった要因の一つでもあるんですが、現在村内の業者で会場準備、飲食物の提供、衣装の準備、後片付けまでを担う試みの民間業者も出てきています。例えばはにくすにホール、改善センター2階のホール、公民館で開催した場合も対応可能ですかということをお聞きしたところ、十分可能であると。そういう前向きに取り組まれている民間の業者もありますので、ぜひ共同して村内開催に向けて取り組んでいただければと思います。若者の定住条件、それと村内の経済活性化、村民負担の軽減などの一助となるような施策を検討していただきたいということをお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

伊江土地改良組合の進捗状況についてですが、平成26年の設立を目標に設立作業を進めていると聞いていましたが、答弁にあるように、将来にわたることなので、収支予測や受益者の適切な負担方法、また組合員資格者の調査、利用権設定調査に時間を要しているとありました。これだけの施設規模の組合設立となると、詳細にわたり調査研究が慎重にならざるを得ない生みの大変さがあることだろうと思います。ただこれまで5回の準備委員会を開催されていますが、今年度に入り一度も開催されていないと聞いています。その辺で不安視されているところがあるのかなと思いますが、次の準備委員会の開催はいつごろ予定されているのか、お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

御指摘のとおり5回開催をして、今年度まだ1回の開催もないところなのですが、これももう年末になって慌ただしいところではあるんですが、来る12月22日に6回目の開催の予定をしているところでございます。ただしその日に準備委員の皆さんの中にちょっと別の会議とダブっている方々も数名いましたが、予定どおり開催をして、その辺の金額に関する協議を議論をした上で、来年年明け、間もなく最終的に7回目の準備委員会を最終的な準備委員会として開催していく予定にしております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

12月22日に準備委員会を開催されるということですので、これだけ大きな事業であり、村民の関心事も高い事業ですので、水有り農業に期待する反面、不安視する声もあるのも事実です。準備委員会の委員を通じて情報提供できる範囲は知れていることから、受益者となる農家の理解、協力を得るためには、情報の提供が必要なことだと思います。進捗状況や今後の取り組みについて、情報共有のために村広報紙に掲載をして、情報提供をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

ただいまの進捗状況については、今回12月22日の開催予定をしておりますが、その開催の状況を見て、その状況をお知らせできる形にしていきたいと思いますが、それがその段階でなるのか、もう一回開催した上で、ほとんどある程度、形が見えてきた段階にするのか。その辺はこちら適切に判断をして公開していきたいと考えています。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

ぜひ、村民と情報を共有しながら一緒になって進めていく大きな事業ですので、ぜひ成功させていきたいと私も思っています。ということで、私の一般質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

内間広樹議員の一般質問を終わります。

次に6番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

通告に基づきまして一般質問をしたいと思います。

一般質問1番目、伊江島ティーダプロジェクト事業について。

次世代エネルギーとしての水素開発は国策となると思います。伊江島ティーダプロジェクト事業計画は、伊江村のいい意味での産業形態を変える可能性のあるものだと思います。

産官学の連携による共同プロジェクトとして進める必要があると思います。現在の水素ガスは、化石燃料の精製においてできる水素ガスを利用していますので、完全なエコとは言えません。

ティーダプロジェクトでは太陽光発電や海流発電を利用した電気分解による水素、酸素をつくる方法を計画していますので、環境に大変優しい製造方法となります。水素は蓄電池や電解水、飲料水、薬品製造、人体に害のない農薬などができることから、電気自動車、水素自動車などの産業としても再利用できます。また、青の発光ダイオードの研究により太陽光に近い光ができますので、台風に影響されない室内型の野菜づくり、魚の養殖が可能となります。伊江村の雇用にも大変役立つと思います。

専門分野の人材を集めたプロジェクトチームを立ち上げ推進すべきだと思いますが、村当局の考えをお聞きしたい。

2番目、伊江村の山羊事業について。伊江村において山羊の多頭飼育の可能性はないか。伊江村において、山羊は若年層の産業として大変重要な産業となるのではないかと思います。

山羊はザーネン種とヌビアン種を掛け合わせさらにボア種を掛け合わせ種が大型で肉量も大きく、1年で90キロ近くなるとのデータもあります。

現在、山羊は生体1キロ当たり1,000円を超しますので、90キロ×1,000円は9万円で、村内に買いつけも来ている状態です。エサ代としては年間4万円ほどかかると思います。9万円－4万円で5万円の収入になると思います。1頭の山羊から年間約4頭の山羊が生まれますので、5万円×4頭は20万円の収入となります。山羊を10頭飼えば5万円×4頭×10頭で200万円の収入になると思いますので、若年層の雇用に役立つのではないかと思います。

また山羊は、ハラール肉の中でも最高級の肉とも言われており、マレーシア等への輸出が可能です。現在、マレーシアはフィリピン、インドネシアから輸入している状況ですが、日本からの山羊は安心安全ということで、県内にも可能かどうかの問い合わせがあります。村当局としての調査ができないか。考えをお聞きしたいと思います。

3番目、伊江村教員の英語指導力向上について。現在、国全体で英語力の必要性を問われていますが、村としての今後の教員の英語指導力向上について、村としての対応を考えていると思いますが、お聞きをしたい。

4番目、伊江島ビーチサイドホースパークについて。伊江島ビーチサイドホースパークの現在の収支状況や今後の予定等があれば、村当局の考えをお聞きしたい。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

仲宗根清夫議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、1点目の伊江島ティーダプロジェクト事業について。2点目の伊江村の山羊事業について。そして4点目の伊江島ビーチサイドホースパークについては、私から答弁をさせていただきまして、3点目、伊江村教員の英語指導力向上については、教育長から答弁をさせたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、仲宗根議員の1点目、伊江島ティーダプロジェクト事業についての御質問にお答えをいたします。

伊江島ティーダプロジェクトは、水素化社会に対応する新地域エネルギーシステムと電解水農業システムによる伊江島発の地域創生モデルの提示という目的で、ため池の有効活用（自然エネルギー発電と清浄な水の確保）、水素貯蔵型ハイブリッド自然エネルギー発電による新エネルギーシステムの実用化、水素製造で生成される電解水を活用した新しい農業形態（電解水農業）の実用化、再生可能エネルギーと電解水農業が地域振興に及ぼす影響の検証、エネルギー、食料、環境問題の解決を図る地域モデルの提示、来島者へ本プロジェクト及び伊江島のビジュアル展示による知名度アップ等を図ることを内容とする計画の説明を受けているところでございます。

本事業は、東京大学・琉球大学の教授、民間企業などの専門分野の皆様によって構成されたプロジェクトチームで、関係省庁などの公募型事業での事業構築に向けた調整を進めているところであります。よって既に専門家が集まったチームとして認識しており、新たなプロジェクトチームの立ち上げは考えておりません。村においては、事業採択の円滑な推進を図るため、必要に応じて関係省庁などへの要請や、実証実験の用地確保及び協力農家との調整などを中心に支援をしていきたいと考えております。

2点目の伊江村の山羊事業についての御質問にお答えをいたします。

山羊事業については、今年の3月定例議会においても、仲宗根議員から産業化について御質問があり、飼養頭数や飼育者の高齢化の現状をお答えし、古くからの食文化として、産業化の可能性について、情報収集に努めるとお答えをしております。山羊の産業化に関しましては、畜産業においては欠かせない草地の確保や繁殖生産から販売までの販路の確立等、現状の飼養状況では厳しい面もありますが、近年、沖縄県畜産試験場等において、山羊生産に関する取り組みの強化により調査、研究が進み、種雄山羊の貸付事業もスタートしておりますので、村としましても議員お説の各種山羊の掛け合わせ、試算による産業化、輸出などの可能性等について、各研究機関から情報を収集し、調査していきたいと考えております。

4点目の、伊江島ビーチサイドホースパークについての御質問にお答えをいたします。

伊江島ビーチサイドホースパークは、平成24年4月から伊江島ホースセラピー有限責任事業組合が、観光振興に寄与する目的で、伊江村と指定管理契約を結び、乗馬体験を主とした観光事業を推進しているところであります。しかし当施設の認知度はまだ低く、運営に苦慮している状況ですが、緊急雇用促進事業などの補助金により、専門職員の雇用、認知度向上のための広報活動でインターネットや広告、雑誌媒体などにより徐々に利用者もふえているところでございます。

しかし、経営は厳しく、組合員の出資、借入等により補填を行っているのが現状と伺っております。村といたしましては、これまでも事業立ち上げから支援をしており、乗馬体験は、本村観光の体験交流事業の差別化を図る特別なメニューで、将来村の観光資源の一つになり得るものと捉えております。

これからも観光協会などの関連団体との連携、さらには同組合の独自の事業メニューによる事業展開を促し、沖縄振興推進特別交付金事業の活用を含め、必要な支援は行ってまいりたいと考えているところであります。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

仲宗根議員の3点目の、伊江村教員の英語指導力向上についての御質問にお答えいたします。

平成23年度より、小学校において、新学習指導要領が全面実施され、5年生、6年生で年間35単位時間の「外国語活動」が必修化されました。それに伴い沖縄県では、小学校・中学校の教員を対象に英語指導力の

向上に向けたさまざまな研修プログラムを実施しており、本村の各学校においても、県や国頭教育事務所で実施される研修会へ多くの教員が参加しております。村といたしましても、今後も各種研修会への積極的な参加を奨励し、各学校の校内研修への充実した支援を行っていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

1点目の伊江島ティードプロジェクト事業についての件なんですけど、現在東京大学とか、琉球大学がやっているんですけど、あと理化学研究所、いろんなところと進めない、ある部分難しいところがある。もっと国に対しての具体的な策をするのに進めているところなんですけれども、ただ今ですね。東京大学の先生は化学の専門なので、実際はオーレンズでも水素ができるんです。だからそういった部分ももっと幅広い人材を集めないと、今のメンバープラスいろんな民間の企業も専門分野がいますので、そういったことで進めれば伊江島のすごい事業になると思います。だからこれに対しては、役場内で、しっかり議論し合ってもらえないかと思っています。今何でもそうなんですけど、久米島がそういったものとか、いろんなもの先駆けているので、伊江村もほかに先駆ける方法で何かやってもらえないかと思いますが、今なぜそういう新たなプロジェクトチームというのかと言いますと、実際の今のメンバーだけでは、少し厳しい部分があるんです。本当に村の大きな産業になりますので、世界レベルの産業になる可能性があるのを知りながら今のままではいけないと思いますので、再度村民の見解をお聞きしたいと思っています。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

仲宗根清夫議員がおっしゃっているとおり、国が水素エネルギーを活用したこのエネルギー政策を現内閣においても、強力で推進していくという部分は認知をしておりますが、今回のこの伊江村における伊江島ティードプロジェクト事業につきましては、先ほども申し上げましたが、その東大あるいは琉大の先生方を含めた、その辺のチームの皆さんによって、伊江村をフィールドとしてその辺の水素を活用した、いろんなため池の浄化、あるいは電解水を活用した新たな農業の展開をこの島で実証実験をしていきたいという部分を受けて、村としては側面的にその辺の部分を支援してまいりますという部分で、この事業は今現在調整をして、今後の伊江島でのフィールドとしての実証実験の展開を目指しているところであります。

この1番目という部分は、先ほども申し上げましたが、その皆さんにプロジェクトチームにおける国における公募型の事業にこう提案をして、その公募型の中でこの採択をいただいて、島で実証実験をやるというのが基本でありますので、公募型に提案してその辺の部分がなかなか国において認められないという部分になりますと、伊江島でのこの実証実験も結構、困難。あくまでも多くのお金がかかりますので、その辺の部分を村としてもお金も出せませんし、また国などの助成事業をこうお願いしても、なかなか厳しいという部分ですので、公募型に提案をして、それでこう採択してもらって伊江村でやるというのが基本ですので、その辺はぜひ十分認識していただきたいと思っています。その辺の部分は、専門的な理化学研究所と専門的な方の参画が必要だという部分の仲宗根議員の質問にもありますが、先ほど申し上げたとおり、その辺につきましては、その私たちに提案をしていただきましたプロジェクトチームの皆さんの内部の考え方だと私は理解をしているところでありますので、その辺について、これを皆さんに申し上げる立場ではないという部分で理解をしていただきたいと思っています。そういうことで、役場内で議論をして、将来の伊江村の産業その辺の部分で非常に中核になる事業だという部分で、仲宗根議員が考えてもっと先駆けとして村として、こう強力で推進してほしいという意味での2回目の御質問だと思っておりますが、現状の中ではなかなかこの辺の部分

は厳しい部分もありますが、そういうことで先ほども申しあげました国においてはこの辺の水素エネルギーについては、将来においては2兆円、3兆円のその辺の産業規模になるという部分もありますので、この辺の国の状況、その辺の部分は今後とも注視しながら研究調査は情報収集については、こう努めてまいりたいと今、思っているところであります。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

今のティーダプロジェクトの件なんです、今ですね、伊江村は人口減といいますか、少子化傾向で、大分人口が減っているんですよ。あとなぜ新しいプロジェクトかといいますと、若い人材ですよ。20代、30代、こういったメンバーを入れないと、今のプロジェクトといいますか、ほとんどが若い人の意見を聞かないよというのが伊江村ではないかと自分は思っていますので、そういった若い20代、30代も自分も大分もう、正直言ってもう大分感覚は違ったなと思うぐらい、時代が変わっていますので、20代、30代こういった若いメンバーも集めて、役場はもっと考えてもらえないかと。新しい方向性で。そういったことを言っているわけなんです。はっきりいって水産業に関しても、陸上養殖するにはどうしても水素のこういったエネルギーが、必要なんですよ。そのためにももっと若い世代の意見を聞ける場が欲しいということです。新しいプロジェクトチームとは、今現在は何でもそういったらあれですが、年齢が高すぎると若い人材の20代、30代、40代の前半ですよ。そういったメンバーの感覚をもうちょっと聞かないと、もう時代遅れではないかと自分はそう思っている部分があって、あえて言っているわけなんです。だから新しいプロジェクトチームは、こういった東京大学、琉球大学だけではなくて、村内の青年なんか集めて、全体の意見を聞けるような場をつくってもらいたい。村内、役場の中でもいいですから、そういったことができないかということなんです。そうしないともう、こういった太陽光であっても、例えば水素を使ったら水爆ができるんじゃないかという話もありますけれども、実際水素というのは3重水素をつくらないと水爆はできないのです。6,000度から1億度かかるので、原子炉がないところでは絶対できないんですよ。

だから今、水素の話をするとう爆発するのではないかという話もありますけれども、液体からあと固体化、氷みたいに運ぶものが一番の方向性で、これは例えばいろんなところに運んでいて、東北の被災地に持っていても、溶かせばすぐ水素エネルギーができますので、電気ができることなんです。そういった将来の日本全体の産業としても可能性が大きいので、ぜひ先ほど言ったように若い連中の新しいプロジェクトチームといいますか。そういった20代、30代、40代、50代、60代こういった年齢層を重ねたプロジェクトチームができないかと。正直言って、東京大学とか琉球大学だけではなくて、村内の民間といいますか。そういった村内の若い世代の意見なども聞ける、そういった場ができないかということなんです。村長再度お聞きをします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほど来、お答えをさせていただいておりますが、伊江島ティーダプロジェクトについては、仲宗根議員も結構御存じだと思っておりますが、どのようなその辺の新たな事業の展開の中では、これまで専門的なノウハウを持った知識のある、経験ある皆さんと、また若い皆さんの今後を担う皆さんの意見をこの中に反映していくという部分は、基本的にそういうことだろうと思っておりますが、先ほども申しあげましたとおり、この伊江島ティーダプロジェクトについては、村が主体としてやる事業ではありませんので、あくまでも外部のその辺の産官学といいますか。大学の皆さんと一部事業者の皆さんから、伊江村でそういう部分の事業

を伊江村でフィールドとして実証実験をしたいという部分で、それを受けて村としてできる限りの支援をしていきたいというような感じの事業ですから、ぜひこの辺は理解をしていただきたいと思います。

それとこの御質問の件につきましては、今後伊江村において、伊江村が新たないろんなこの産業分野で、あるいはほかの分野でも新たな試みをするときには、そういうことで若い皆さんの意見を反映できるような、そういう委員会とかを設置して、今後村が主体的にやる新たな事業、あるいは事務、その辺については、若い人の意見を取り入れていくということは非常に大事なことです。その辺は仲宗根議員の今回のこの意見も踏まえながら対応をしていくということで今考えておりますので、今回についてはこの若い皆さんの部分については、若干厳しいのかなというのが私の考え方でございます。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

ティーダプロジェクトの件、水素ガスについては、ティーダプロジェクトでなくても、高校のころからよくこういった原発ではなくて、電気分解をすれば酸素と水素ができるけどということで、自分なりに高校のころから考えていたことなんです。何もこの新しいことではなくて、とっくの昔にこの方面に進んでおけばよかったのではないかと考えていた部分なので、あまり新しくしたからではなくて、もともとから伊江村の産業としては海流発電も何回も言っていますけれども、24時間寝ていても電気分解ができるわけですから、そうすれば前にも言ったんですが、コップ型の縦型の水車を使えば何の心配もないけどなということで考えていたものです。今後の若い世代の意見も聞くような場をつくってください。一応これについて、1点目は終わります。

次に、収益性の高い子山羊の育成について、この前セリがあったんですよ。15日に南部セリがあったんですけども、今回キロ1,200円ぐらいなんです。なぜ1,200円ぐらいかといいますと、今回は雄の山羊が多かったんですね。なぜかといいますと、久米島町が山羊を全島から買い占めして、いいのは全部持って行って、普通だったら1,400円から1,500円の相場だったんです、雌がいれば。ところがいい雌は全部久米島町が町として6億ぐらいかけると、そういった話もあるんです。町としてもう買い占めしてしまって、それでいい山羊価格ではなかったんです。全部雄しか残っていないです。また県が冷凍凍結精子も提供しますので、いらなんですよ。そういったことで今回のセリの件でも1,400円まで、例えば40キロになった山羊が、40キロ、50キロでもう採算、何とかできていたものを、あと40キロ分の、1,000円掛けるとすぐ出ると思いますが、40キロ×1,000円ですか。そういったことで、もう若い人の産業、久米島町よりは自分は場所、地形ですね。本部とかそういった部分に関しても近いので、伊江村の大きな産業になるんじゃないかと。正直言って自分は今、一般質問で全部若い人なんかの仕事として、可能性としての質問をしているわけなんです。だから子ども、若い連中が来て、これプラスアルファで年間200万円の収入、正直この前勝山のシークワサーの会長のところに行ってきました。県の山羊の組合の会長ですね。そうしたら200万円ぐらいはシークワサーであると。あとの200万円は山羊で10頭、20頭ぐらいで間に合っているということで、十分に合うと採算。10頭、20頭規模でも一人で20頭規模といいますか。1人で5頭あれば何とか間に合うのではないかと、親山羊が。そういった方向なんです。売るほうもこの前9,000頭、8,000頭かな、県内で2万5,000頭ぐらい、最低これだけないといかんと。

もう一つは、ハラールといいますか。山羊が一番高級肉ですので、マレーシアのこういったメンバーがわざわざフィリピンとか、あそこからも輸入をしてやっているところなんです。そういった意味で、いろんな意味で、収益性の高い子山羊でも、これは砂川先生、琉大の先生なんです。今ほとんかく50キロぐらいの1,500円といいますか。それぐらいが今までなかった収入なんです。青年なんかでぜひできるのではないかと

と思っていますので、その辺を村としては、考えてもらえないかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

仲宗根議員のただいまの御質問にお答えをさせていただきますが、その前に仲宗根議員におかれましては、その山羊の部分について、非常に個人的に勉強もされておりまして、また活動もされておりまして、そういう中で今後の伊江村の産業と申しますか。農業の中の畜産において、山羊が有望だという部分の提案だという部分で、こう理解をしているところでもあります。この質問趣意書を見ましても、非常に有望性も高いという感じを受けておりますので、その辺もこの答弁書でも答えておりますが、各研究機関からの情報収集の調査という部分に第1回目の答弁では答えてはおりますが、世界で牛、あるいは豚を含めましても、世界では山羊が一番食されている肉種だということは、私も聞いているところですので、将来的にはそういう山羊で高級的な肉種の提供ができるようになれば、非常に将来的には有望なそういう産業になり得るといふ部分は持っておりますので、今後伊江村においてどういう感じで先ほど仲宗根議員がおっしゃっていましたが、若い方で果たしてその辺の部分の山羊をやりたいという方々がいるのかどうか。今現在、肉用牛を飼育している皆さんの中でも、そういう部分もぜひやってみたいというような感じの若い経営者がいらっしゃるのか。また肉用牛と別個にほかの業務、仕事をしながらその辺のことをやってみたいというまた方々がいるのか。その辺も今後調査をしていく必要があるのかというふうにも今、思っているところであります。

それと山羊については、私は個人的にはあまりわかりませんが、肉用牛とか比べてその飼養管理技術のその辺の部分が、果たしてすぐ素人の方が経営に参画をして、うまくできるかどうか、私は今存じておりませんが、その辺の部分も含めて県の指導もいただきながら、今後のこの伊江村における山羊の将来性、方向性について、もっともこの担当課も含めまして、JAも含めまして、学習と申しますか。勉強を加速させていきまして、できるのであれば伊江村でその辺の仲宗根議員がおっしゃるような山羊が畜産の一つとして、山羊も肉用牛に続く、畜産の一つとしてできれば、それ以上のことはないと思っておりますので、もっとも調査研究あるいは勉強を重ねてまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

「山羊文化を発信しよう」ということで平田哲平さんと呼んで、伊江島で講演。琉大の農学部生産工学科と申しますか。工学部の博士なんですけれども、そういったことで、はごろも牧場とかいろいろとやった人も呼んで講演をしてもらったんですね。現在、畜産、牛と申しますか、やっているメンバーに山羊をやってくれという話ではなく、畜産で牛は頑張ってもらいたいし、山羊を今、臨時の職員なんかいますよね。これだけでは生活できないと。じゃあ山羊でサイドビジネスでもいいから100万円から200万円、200万円ぐらいはそんなに難しくないだろうと思っておりますが、そういったことをしないという結婚させようにも、今の給料では無理だと。そういった人のプラスアルファでやれるのではないかと手配するわけです。

実際今言ったようにシークワサーのほう、向こうはちょうど山羊を利用して、生産可能だということを進めているところで、向こうはそんなに大きな規模は無理ですと。ただ伊江村の場合は草地も一列ずつこう生えていて、まとめるとか。いろいろな方法がありまして、そういったものは自分なりでいろいろと考えたりして、琉大の先生を呼んで島の状況も見てもらいました。牛と山羊は一緒にはできないので、牛は牛で、山羊は山羊で別のサイドビジネスみたいな格好でもいいから、プラスアルファ100万円、200万円ぐらいの可

能性が。200万円ぐらいという計算では、そんなに難しくないと思っております。そういったことでできないかと思っているわけなんです。

今は山羊のほうは病気が多くて、なぜ死ぬかわからなかったみたいなんです。その辺の研究も大分やってきました。島の山羊飼育された方は、去年までは生まれて半分は死んでいたと。今年はこの1月に講演を聞いてからは、1頭も死んでいないんですよ。20頭生まれて半分は死んだりして、いい山羊から死ぬんですね。小さな山羊とかあいつたのは死にません。一番いい山羊が抵抗力がなくて死ぬんです。そういったもの全部、ほとんどもう克服しているので、今後こういった山羊の可能性がります。またもうひとつ、山羊の場合は牧場で飼うんだたらだめだと。平良金物の人も90頭までいって、全部だめだったと。牧場ではなくて、小屋で飼うので。台風などもそんなに心配ないんです。だからそういった意味で、戸飼いといいですか。そういった形なんで、産業しての可能性が大きいのではないかと思っているわけです。牧場だとちょっと自分はいあまり進められないなと思っています。ほとんど牧場での山羊の飼育は無理です。だから台風の心配のないような格好の小屋で、小さなそういった小屋で可能なんで、そういった意味で産業として大変有望ではないかと思っております。そういったことで正直、青年なんかか帰ってくる。島に帰って生活できる可能性があるんで、ぜひ村として考えてもらいたいと。自分データを持っているので、全部提供して、一緒にできればと思っていますので、正直言って自分は多良間まで行ってきましたけれども、多良間の方式とか、ほかのところの方式では、ちょっとまずいなというところがありました。多良間は多分、無理だろうなと思ったとおり、数が多くて無理だと、多良間まで行ってきました。去年か一昨年か。本当にこれで可能かどうか。あれではちょっと無理かと思ったところなんです。あまりにも、補助ではなくて、補助ねらいではなくて、本当の産業として可能性があるのが山羊だと思っていますので、そういった可能性の山羊を今後のあとあとのことが可能なのが伊江島でしかできないと。地形が伊江島でしかできないような山羊の飼育を、ほかのところで頑張っても山の中でまず草を刈りてできないので、そういった意味で再度といいます、村としてもう一回考えてもらいたいと。一緒に臨時の職員とか、そういったことでも、何名かで共同すればできるような形を持っていければと思っています。

○ 議長 島 袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

仲宗根議員が積極的にいろんなところで山羊の産業化の検証をされているという情報もお聞きしまして、さらに飼養管理技術もどんどん進んでいること。さらに県が琉球大学等でもそれらの研究が進んでいるということも踏まえて、村としても先に事業化等で進んでいる本部町や多良間村ですか。そういったところの情報も再度、情報収集をし、また久米島町がさらに強力に進めているという状況も聞いておりますので、そこらの情報も確認し、県と関係機関等の情報も収集した上で、今後専業としての産業になるのか。それと副業的な形でも進めていけるのか、その辺の検証も含めて、研究していきたいと思います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻11時06分)

再開します。

(再開時刻11時17分)

引き続き、仲宗根清夫議員の一般質問を許します。

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

次に、3点目に、伊江村教員の英語指導力向上についてなんですが、今ですね。いろんな意味で英語も共

通語ということで、英語力が一番重要な時期にきているんです。ゲトウェイがせっかく来ているので、うまく利用をして、民間ではあるんだが、いろんな意味で村の学力向上ができないかと思っています。個人といえば個人なんですが、そういった意味での英語力向上ですね、小学校、中学校教員のですね。それがないと今後のことを考えたら今のうちで、何とか方法を考えてもらえないかと思います。

実際自分はこの前、名護高校のフロンティア科の件で、名護高校の校長先生にも会ってきました。「一番問題は英語だと」英語力。名護高校の校長先生は、英語科出身ではあるんです。どうしても、英語力の向上をやらないといかんということで、今医学とか、医者とかそういったもの全て英語ができないとだめだという時代になっていますので、好き嫌いは別にしても、英語は力を入れないといけないかと思っていますけれども、実際にこれはこの前行って、名護高校の新しい制服もかえてでも、名護高校を今後、医学とか医者とか、そういったのをやりたいということで、学校の校長先生に会って来て、名護高校から医者とか文学者とかを出そうということで、すごい決意を持っていますので、伊江村とも協力をしながら、ぜひ、伊江村にもそういった意味でこれを持っていってこれという事で看板ももらってきました。そういったことで、伊江村出身者で昭和薬科大附属高校へ行ってから東大とか行っているメンバーがいるんですけども、やはり同じ人間で、なぜ伊江村から出ないかと、私はずっと思っているんです。逆に言えば、なぜ同じ人が転校したらできると。だったら元を直すべきだと。教育委員会としてもそういった部分を小学校とか、中学校の学力向上に力を入れられないかと思って今、質問をしたわけです。今後の小学校の英語力指導について。村として何か、考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

お答えいたします。

やはり昨今の国際化、グローバル化に向けて、文科省のほうにおいても、平成32年度から5、6年生が教科化されると。するとこれまでまた3年生でも前倒しされて、週に1回から2回の英語の時間が持たれると。5、6年生は週3回程度の実施が予定されているということでもあります。そういうことで今、英語教育について、伊江村でどういうことができるかということ、今県内のほうで取り組みをしている事例を今、調査中であります。新年度におきましてグローバル化に向けて、教育委員会としても取り組みができないかということ、今、検討しております。

ゲトウェイまた英語の民間のこの教育機関もありますので、そういうのも活用しながら、できればなど思っております。そういうことでやはり各小学校におきまして、先生方が英語を教えていかないといけないという時代になってきますので、伊江村においても先生方も子どもたちと一緒に取り組みができるような方策はないか。検討していければと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

名護高校の校長先生とも、何回か会っているんですが、その中で大城進という同級生が球陽高校から、球陽高校の校長先生を最後にして、いろいろ科学大学院大学とかそういったメンバーとも付き合いがあって今、名護からヤンバルから出さないと、もうヤンバルの発展はないなということで、名護高校に力を入れようということで相談しているところなんです。その中で一番、誰に聞いても英語が大事だと、残りは何とか教えられるということで、ぜひ名護高校のフロンティア科の1期生から医学とか、そういった科学者とかあとそういった出そうということの一番の問題は英語なんです。伊江村も英語も好き嫌いを抜きにして、伊江島

に来たら英語ができるようになるんだよというように持っていかないと、将来の可能性といえますか。ないと思いますので、またもう1つの軍の雇用員も英語が、試験が英語みたいなんです。そういった意味で、ほかのところと勝負といえますか。せつかく島の中で英語力を向上させようと思ったら、伊江村は特に離島でもあるしやりやすいと思うんです。そういったことで、教育長も再度含めて、教員だけでなく、一般のそういった部分に対してもうちょっと社会、一般の人も含めて英語の方向性をちょっと見てもらいたいと思いますが、どんなでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

お答えいたします。

県内においても先進事例と言われております名護市の緑風学園があるわけなんですけれども、やはりその取り組みが功を奏して、名護市のほうでも学力の高い学校と言われております。特に英語教育におきましては、5、6年生の授業に中学校の教員が入ってきて指導をします。小学校1年から4年生までは日本人の英語の専門の先生が臨時の先生が来て、指導をしているということで、非常に特化をしてやっている学校がありまして、そういう学校が少しずつふえてきているということでもあります。やはり先進事例がありますので、いくらかはやはりそういう伊江村でできる範囲内で英語教育にも力を入れていければと思っております。できる範囲で、そういう取り組みについて、順次進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

今ですね、英語の話はしたんですが、伊江村の臨時の教員が何名かいるんですが、英語力をつければ、ほかのは楽になるんだが、そういった意味でぜひ教員、臨時の各学校に何名かいると思うんですが、教員採用試験に合格するにはやはり英語力の強化だと思います。それで指導力と言っているんですが、教員の試験のときに一番ネックは英語だと思うので、そういったことでその辺も含めて考えてもらいたいと思います。以上、そういったことでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4番目に伊江島ホースパークについてなんですが、現在、伊江島ホースパークは、なかなか厳しい状況だということをお聞きしておりますけれども、今せつかく前川さんといえますか、いい指導員が来ていますが、なかなか運営がちょっと厳しいみたいな感じなんですが、現在の状況といえますか。それをちょっとお聞きしたいんですが。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

仲宗根議員の御質問にお答えいたします。

先ほど村長の答弁の中でやりましたが、現在組合員の出資、あるいは借入金によって補填を行っているということで厳しい状況だとお答えいたしております。ただし、これまで行いました緊急雇用促進事業等で、先ほどありました専門の職員の雇用と、そして広報活動により、一般の観光客が客単価の高いその体験する方がふえてきていて、近い将来ですが、明るい見通しではあるということがありますが、確かに厳しい状況であることには変わりはありません。そこで来週22日にはございますが、今回民泊を受け入れをしている団体との意見交換会の中でもホースパークの利用を促進を協力、支援を行い、また必要であれば村としての支援等も考えていきたいと考えていますということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

現在、ホースパークに関しては、民泊といいますか、客単価は低いわけで、実際こういった現在やっている本音といいますか、そういった部分を聞いてもらったほうがいいんじゃないかと思います。なぜかという、民泊だけではなくて、馬自体も正直言って、調教された馬じゃなくて、集めた馬でやっているんですが、結構厳しいみたいなんですよ。だから2、3頭ぐらい、何頭か本当に飼いなされた馬といいますか。そういった馬を持ってこない、今のままではちょっと現場としては難しいような話をして、聞いておりますので。

彼らも一生懸命やってわかるんですが、周囲がやはり彼らに任すのではなくて、指定管理なんですから、全部がこういった意味で再度、意見を聞いていかないと、正直いって「1月からどうしようか」という話も聞いたものですから、その辺を村としてもっと将来の計画といいますか。一緒になってつくってもらえないかと思うんですが、どんなでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの質問ですが、このことにつきましても、今組合といろいろ相談をいたしまして、沖縄振興推進特別交付金の中で、この購入できるかということで、この馬の調教された馬の購入をできるかということで今回、そのあげる交付金事業の中に組み込む予定でございます。そういったことも含めまして、これからも同組合とは意見交換、またそういった話し合いを持ちながら、村の観光振興ではこの乗馬体験というのは、これから担っていく大きな観光資源でありますので、そういったことでこれからも支援を行っていきたいということでお願いします。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

現在、伊江島ホースパークは可能性が大変大きいと思うので、本部のオリオンホテルですね。向こうのほうともいろいろと話をしたら、観光客を送ってもいいよということで、ただし今、きれいな形でどんなふうにするのかと。この辺がまだきれいにできていないんじゃないかと思う部分がありますので、今回の特にこの一括交付金のその前にしっかりした計画といいますか。ただ行き当たりばったりでなくて、本当に産業といいますか、観光資源としてそこで伊江村の場合、計画を聞いたらすごいあれがあるので、しっかり地元の商工観光課も含めて、前ちょっと山城議員からもあったんですが、実をいうと今、担当が1人なんですよね、どこも。牛にしても1人、もう2人ぐらいはいないと、どの産業でも若いのが1人でパタパタしているのを見たら、ちょっと何とか雇用大変というのは聞いているんですが、やはりそういった相談相手もいないと、将来若いのが育たないのではないかという、もうちょっとその辺を含めて考えてもらわないと、例えばホースパークで、「誰が担当か」いったら、いないような状態。ほかのもしながらで、そういったことで産業として、本当に考えられるのであれば、もっとしっかりとした一括交付金でも予算も多めにとって、ぜひやってもらいたいんですが、この辺はどんなでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

最初の答弁、あるいはこれまで2回商工観光課長の答弁もありましたが、基本的に村の観光交流体験施設を指定管理をして、この伊江島ホースセラピー有限責任事業組合が、指定管理を受けて、将来の本村の大きな観光資源になり得ると予想されるこの乗馬体験については、村としてこれまでも一緒になってやってきたというふうに思っております。しかしながら現在は、その過度期といえますか。ちゃんとしっかりと経営をして、自立できる前のその辺の過度期的な状況で、なかなか経営的に厳しい面もあると聞いておりますので、仲宗根議員がおっしゃるとおり、その辺の部分がちゃんと自立できるように、村として村の公的施設を指定管理をして、その事業をしているという部分もありますし、一番はやはり将来、ほかの地域と比べた差別化を図る乗馬体験という大きな観光資源を、伊江村でできてきておりますので、その辺が絶えることがないように、ちゃんと引き続き継続をして事業を展開をして、今後の伊江村の観光に資するようなひとつの大きな目玉になるような部分をこう持っていると思っておりますので、そこは村としてもこの組合とも連携をしながら、いろんな課題を解決しながらやっていきたいと思っておりますし、その中でまた組合の中では、事情的にできる部分は、その辺も一生懸命やってもらいながら、一緒に連携をとりながら今後、村ができるいろんな事業も活用も含めまして、こう島の観光の事業を担うひとつのメニューとしてできるように一緒になってやっていきたいと思っております。

それと職員の部分につきましては、議員の皆さんからありますが、やはり私たちも村の行政改革の中にあります職員の成果計画の中で、この職員の採用というのはやっていけないといけないという、こういう枠組み、ノルマもありますので、もっともっと職員の資質の研修等も高めていきながら、議員をはじめ、住民、村民のこの辺の先にわたる要望に応えられるように、職員の資質向上の部分で図っていききたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

ホースパークに関しては、1月から3月の間も厳しいみたいなので、しっかりと相談してもらって、今後のこと1月から3月の期間、4月から新しい予算が来るかもしれませんが、1月から3月の間の臨時的な部分もぜひ相談してもらえればと思います。産業としてすごい可能性をもっており今一番いいところです。今の状態を指導員が「どうしようかな」という話も聞いているので、せっかくここまできたので、ぜひ一緒になって対応策、1月から3月分の期間でも対応策を考えてもらえればと思っています。以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの仲宗根清夫議員の御質問を受けて、この事業組合員の皆さん、あるいは指導員の皆さんと、担当課とこう議論、調整をしまして、ちゃんとそれなりの対応をしてまいりたいと、継続できるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

以上で、仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。御苦労さんでした。

日程第2 議案第90号 伊江村B&G海洋センター管理条例及び伊江村畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第90号 伊江村B&G海洋センター管理条例及び伊江村畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例ということで、2つの条例を同時にロケット方式というんですが、提案しておりますので、よろしくお願ひいたします。

提案理由、社団法人や財団法人は、公益法人制度改革関連3法によって、新制度へ移行しているため、各条例において、文言を整理する必要があります。ということで、本条例を提案するところであります。従来の公益法人については、平成20年12月に新しい旧公益法人から、新公益法人へ移行するようにということで、平成20年12月に法律が施行されております。それから5年間の移行期間を経て、各団体の新しい新公益法人へ移行されております。そういうことから条例の中身にあります団体の名称を変更しないといけないということで、少し遅れておりますが、そういうことでの提案でございます。

次のページを開けていただきまして、改正の内容でございますが、伊江村B&G海洋センター管理条例の一部改正につきましては、第1条中、現在あります「財団法人ブルーシーアンドグリーンランド財団」を「公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団」に改める。ということで、もう既に、平成24年4月1日付で、その公益財団法人のB&Gの名前が改められておりますので、今回改正をしたいと考えております。

次に続きまして、伊江村畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の一部改正の中で、第2条にあります、第2条ということで、その一部を改正したいという内容でございます。第1条中「財団法人沖縄県農業開発公社」を「公益財団法人沖縄県農業振興公社」に改めたいという内容でございます。

なお、新しい公益財団法人の農業振興公社は平成25年の4月1日で、もう既にその名前に変わっております。そういうことで、条例の中身の改正が遅れておりましたことをおわび申し上げまして、文言の改正をしたいと思ひます。

なお、附則としまして、この条例は、公布の日から施行するということでございます。よろしくお願ひいたします。

以上で、提案理由と改正の内容の説明を終わります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第90号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第90号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第90号 伊江村B&G海洋センター管理条例及び伊江村畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第90号 伊江村B&G海洋センター管理条例及び伊江村畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第91号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第91号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。提案理由 本条例第2条第2項の条文において、現行の消防本部員の勤務体制に整合性を図るため、本条例の一部を改正する必要がある。ということが、今回の提案理由でございます。この件は消防本部員が、報酬と費用弁償を同時に支給することはできませんよ。という内容の改正であります。

次のページ開けていただきまして、改正の内容でございますが、第2条第2項中「、夜間災害時出勤に限り」を削り、「報酬（団長、副団長にあっては費用弁償）」をというところの文言を「費用弁償」に改める。ということで、何らこれまでのやっていたことと変わりはないんですが、非常に文言としてわかりづらいということで、そういうふうに改めたいということでございます。

次のページの新旧対照表をごらんいただくとわかりやすいと思います。右側が改正前で、先ほど申し上げましたアンダーラインのところを、改正後の「、夜間災害時出勤に限り、消防団員の報酬（団長、副団長にあっては費用弁償）と併せて支給することができない。」というところを、「消防団員の費用弁償と併せて支給することはできない」というふうに、文言をすっきりさせていきたいということで、この件につきましては、地方交付税の算定値に国、県のほうから非常に文言としてわかりづらいという指摘もあって、このように改正の指導がありましたので、今回改正をしたいと考えております。

以上で、改正の内容と提案理由としたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第91号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第91号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第91号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第91号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第92号 伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第92号 伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。健康保険法施行令等の一部を改正する政令が（平成26年政令365号）が平成26年11月19日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要がありますので、提案するところであります。

なお、この改正につきましては、出産育児一時金に関する改正であります。なお、改正の内容については、住民課長でもって説明したほうがよりわかりやすいと思いますので、住民課長に説明させますので、よろし

くお願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

それでは、今回の条例改正について、御説明申し上げます。

資料の新旧対照表をごらんください。出産育児一時金の支給について、産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い、出産育児一時金の基本額を引き上げる改正を行っております。新旧対照表の改正前「39万円」を「40万4,000円」に、改正前「3万円」を、改正後「1万6,000円」に引き下げております。ですが、加算後の総支給額を「42万円」に維持する所要の改正を行っております。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

出産育児一時金としては増額になっているんですが、この健康保険法施行令第36条の規定、これを勘案し、というものは「3万円」から「1万6,000円」に引き下げられているんですね。この健康保険法施行令第36条についての説明をしていただきたいということと、この条例の改正によってこの出産育児一時金は、総額として変わらないわけですが、結局はどうなりますか。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

改正後の「1万6,000円」の部分につきましては、産科医療補償制度でございまして、分娩に関連いたしまして、重度脳性麻痺となった出産時、赤ちゃんでございまして、その辺の御家族の経済的負担を補償するとともに、脳性麻痺発症の原因分析調査を行い、再発防止に役立つ情報を提供する制度で、運営母体は公益財団法人日本医療機能評価機構が運営しておりますが、この制度が平成26年4月21日の第74回社会保障審議会医療保険部会において、「3万円」から「1万6,000円」へと改める決定を行っておりまして、その決定に基づきまして、「3万円」が「1万6,000円」に引き下げるということとございまして、やはり出産育児一時金につきましては、「42万円」を維持するというところで、保険料出産育児金の基準額を引き上げる改正を行っております。

○ 議長 島袋 義範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

非常にわかりにくい説明ですが、出産育児一時金は「39万円」から「40万4,000円」に引き上げられると。出産した方がもらう金額ですね、これはふえると。これは「3万円」から「1万6,000円」というのは、保険料のことですか。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

保険料ではなくて、先ほど申し上げました脳性麻痺等の出産時におきまして、これは出産時が脳性麻痺等にかかった場合におきまして、この辺…。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻11時51分)

再開します。

(再開時刻11時51分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

すみません。ちょっと舌足らずで申しわけございません。「3万円」から「1万6,000円」に減額について分については、掛金が減額になったためでありまして、掛金が減額になりますが、しかし出産費用につきましては、基準額を上げまして「42万円」を維持するというふうな改正を行っております。

○ 議長 島袋 義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

出産した方が受け取る金額は変わらないんですか。

○ 議長 島袋 義範君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

先ほど名嘉議員からありました第36条の説明をしたいと思います。

病院、診療所、助産所、その他の者であって、次に掲げる要件にいずれかに該当するものによって、医学的管理の下において出産であると保険者が認めるとき「39万円」に第1号に規定する保険契約に関し、被保険者が追加的な費用となる額の基準を3万円を超えない範囲で、保険者が定める額を加算した額とする。この1号と申しますのが、「厚生労働、出産した者が当該事故により脳性麻痺にかかり、厚生労働省令で定める程度の障害の状態となったものをいう。」ことになっておりまして、その発生した場合にあって、当該出産した者の養育に係る経済的負担の軽減を図るため、補償金の支払に要する費用の支出に備えるための保険契約であって厚生労働省令で定める要件に該当するものとなっております。

これが先ほど申しました、仮に出産した赤ちゃんが脳性麻痺となった場合に、保険を適用するための掛金が「3万円」から「1万6,000円」に減額になったということでございます。

被保険者に支給される出産育児一時金は「42万円」を維持、同額でございます。

○ 議長 島袋 義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸君

若干、補足をさせていただきます。

名嘉議員がおっしゃっているとおり、被保険者が受け取るこの出産育児一時金は、従来どおり「42万円」で変わりません。その健康保険法の36条というのは、国民健康保険も健康保険の施行令に準じるという部分であります。基本的に伊江村は「42万円」のこの部分の出産育児一時金をずっと満額支給をしておりますが、この法の趣旨は、村長がという部分は、これはほかの財政的に厳しいところは、この「1万6,000円」を出産育児一時金として支給していない被保険者もあるということで理解をしてください。それが「3万円」から「1万6,000円」に下がった分、本来、被保険者がとるべき出産育児一時金が「39万円」から「40万4,000円」ですか。をこれは村長、首長のその辺の部分でやらなくても、法で「40万4,000円」受け取れるわけです。次のこの補償制度にある部分は、あくまでも首長がこの健康保険施行令を勘案をして払うという部分で、その国保のこの辺の財政状況を見て、財政的に厳しいところはその辺の部分を被保険者に支給していないということもあるということで理解すれば、わかりやすいという部分に思っておりますが、私の中では保険者の中で全てその辺の部分を認めて、満額支給しているのではないかと思っておりますが、この条文の内容は

そういう部分で必然的に法律によって42万円が支給されるという部分ではないということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻11時57分)

再開します。 (再開時刻11時58分)

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第92号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第92号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第92号 伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第92号 伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

休憩します。 (休憩時刻11時58分)

再開します。 (再開時刻13時30分)

日程第5 議案第93号 伊江村税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第93号 伊江村税条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。

村民税の特別徴収と普通徴収の公平性を保つため、報奨金制度の廃止及び固定資産税の納期前の納付に係る計算方法を明確にしたいので、本条例の一部を改正する必要があるため条例を提案するものであります。なお、改正内容については、担当であります住民課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

それでは後ろの新旧対照表をもちまして、御説明申し上げます。

今回の改正につきましては2点改正しておりますので、よろしく願いいたします。第42条の第2項を次のように改めるということで、副村長からもありました村民税の前納報奨金に関する規定を削除いたしております。村民税につきましては、納税者が直接納付する普通徴収と、普通徴収には、税の報奨金制度を利用できますが、特別徴収給与天引きですね。あるいは公的年金からの特別徴収にはこの制度が利用できず、一部の納税者のみしかこの制度を利用できないため、税の公平性の理由から廃止をすることといたしました。村民税の普通徴収と特別徴収の割合でございますが、普通徴収が906人、約55%でございます。特別徴収につきましては718人、約45%が特別徴収を利用しております。特別徴収をいたしております事業所につきましても、約100件の事業所等が特別徴収へ移行しております。

次に対照表の2ページをお願いいたします。固定資産税の納期前納付に係る計算方法を明確に改める。ということでございます。70条の第2項の改正でございますが、改正前の70条第2項中、固定資産税の納税者が当該納期の後の納期に係る部分で、各期ごとの納期でも報奨金の交付ができるという解釈ができることから、例えば第1期は1期のみとして納め、2期に、3期、4期を前納した場合にも、これまでは報奨金を該

当させておりました。しかしながら逐条解説等を確認しましたところ、地方税で納期を分けているものの、2期以降の分については、その第1期の納期限を法定の期限としており、法定納期限とは、法律の規定により税金を納付するときの納期限としております。よって改正後の70条第2項において、固定資産税の納税者が第67条第1項に規定する第1期の納期に、その後の全ての納期に係る納付額に相当する金額の税金を納付した場合と、条例の解釈の誤り内容を明確に改め、平成27年度からは第1期の法定納期限内に2期から4期分を納期前納付した場合のみ、報奨金の該当にしたいため改正を行っております。

附則といたしまして、平成27年4月1日から施行したいと思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第93号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第93号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第93号 伊江村税条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第93号 伊江村税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第84号 伊江村救急患者搬送船整備（医療機器等）購入事業の契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第84号 伊江村救急患者搬送船整備（医療機器等）購入事業の契約についての提案理由を御説明申し上げます。

まず契約金額が810万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が60万円）。契約の相手方 沖縄県浦添市牧港2-50-11、有限会社 エコテック、代表取締役 福崎誠と契約をしていきたいと考えております。

なお、本事業はメインストレッチャー1台、バックボード一式、酸素吸引装置一式、半自動除細動器、人工呼吸器など、医療機器等を救急患者搬送船に整備をいたしまして、搬送時の救急医療体制に資するということでの備品購入事業となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、提案理由の御説明を申し上げ、御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第84号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第84号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第84号 伊江村救急患者搬送船整備（医療機器等）購入事業の契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第84号 伊江村救急患者搬送船整備（医療機器等）購入事業の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第85号 死亡獣畜冷凍輸送事業（死亡獣畜冷凍コンテナ購入）の契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第85号 死亡獣畜冷凍輸送事業（死亡獣畜冷凍コンテナ購入）の契約についての提案理由を御説明申し上げます。

まず契約金額が1,458万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が108万円）。契約の相手方 沖縄県島尻郡南風原町字宮平85番地、株式会社 アサヒプラント、代表取締役社長 識名博之と契約をしていきたいと考えております。

なお、本購入事業は、10フィート冷凍コンテナ2台、マイナス20度冷凍機2台、ステンレスバクタン死体搬入機材7台、それと内蔵型電力運転設備の設備一式を組み合わせ、冷凍装置付コンテナ2台を設置する事業となっております。

以上、提案理由の説明といたしまして、皆様の御質疑にお答えをさせていただきたいと思っておりますので、御審議のほう、よろしく願いをいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内 田 竹 保 議 員

死亡事故、死亡牛に対する、直接のこの指名入札に関係ありませんが、関連いたしますので、質問をお許してください。

今までは死亡牛については、畜産センターに持っていきまして土葬というんですか、ことでありましたけれども、いよいよこの冷凍コンテナが購入されるということでもありますけれども、今後のこの運用方法としまして3点ばかりお伺いします。

その冷凍コンテナはどこに設置するのか。これ輸送であれば、そのまま乗せて輸送できるはずですが、コンテナということですから、どこに設置するのか。それと今までは、確か母牛については1頭1万円、子牛については5,000円ということでありましたが、これを導入した後に農家負担額はどのようになるのか。その冷凍を運用開始というんでしょうか、それが決まっていたら教えていただきたい。というのと、それはその運用はどこがやるのか。その4点をお伺いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

ただいまの内田議員の御質疑にお答えをいたします。お答えする前に、この運用に関しては、まだ正式な決定は見ておりませんので、運用（案）ということをお願いいたします。

まず1点目の、どこに設置するかということでございますが、今JAの肥育センター、これまでも埋葬を処理していた場所でございますが、肥育センターが存続している間は、そこに設置していきたいと考えております。それと料金につきましては、現在母牛、成牛1万円、子牛が5,000円という形をとっておりますが、この埋葬、今回の冷凍に関しましては、その死亡牛を冷凍保管をして、南城市大里にある沖縄化製工業のほうへ運んで処理いたしますが、そこで料金、化製工業で徴収される料金が成牛が1万2,500円、それと子牛につきましてはその段階がありまして、1,500円から8,500円までの段階がございます。それにこちらで冷凍して保管している間の電気料と、それと運ぶ際の運送料それらを加味しますと、約5,000円から6,000円ぐらい、それにプラスしていかないと運用は厳しいだろうという見方をしております。ということは、母牛が1万2,500円プラス、5,000円から6,000円ということで、1万8,000円ぐらいになるというような形になるかと思っております。子牛については、段階はありますが、1万円近い形になるのかということで、これについても、具体的にはこれから詰めていきたいと考えております。その運用については、今年度で設置しその辺の運用も整備しますので、4月から運用をしていきたいと考えておりますが、これについてもJAに委託をして管理をして運用していきたいと考えています。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

金額的にはよくわかりました。これまでどおり、農家が先ほど畜産センターに設置するというのでしたから、農家が搬入するというに今までどおりの方法なんです。それとこれ冷凍であるわけですから、輸送コストを考えた場合は、ある頭数が集まってはじめて南城市ですか、そこに輸送ということでありましたので、今成牛にしても約、これまでの2,500円はアップということですから、この輸送できる車のぎゅうぎゅう詰めになるような方法をとって輸送経費を削減を図っていただきたいと思っております。

今現在、死亡牛がもし発生しますと、すぐ農家対応で既設の穴が掘られておりますそこに投げ入れるだけで、あとはセンターの職員がそれやってくれるわけです。ですから手間暇もそんなにかからない状態ですので、そういった農家の負担が増にならないような方法、そして経費負担も増にならないような方法、これからいろいろと取り決めをするということですから、その辺もひとつよろしくお願ひしたいと思っております。終わります。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第85号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第85号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第85号 死亡獣畜冷凍輸送事業（死亡獣畜冷凍コンテナ購入）の契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第85号 死亡獣畜冷凍輸送事業（死亡獣畜冷凍コンテナ購入）の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第86号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事（送配水路工事）請負契約についてを議題

とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第86号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事（送配水路工事）請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が7,160万4,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が530万4,000円）。契約の相手方伊江村字川平396番地、有限会社 真組、代表取締役社長 浦崎直幸と契約をしていきたいと考えております。

なお、本工事の概要といたしましては、硬質塩化ビニール管布設工事であります。幹線配水路工といたしまして、城山の北西アタイタチ線沿いの5号ファームポンドより圃場への送水管の布設工事を管口径250ミリを1,000メートル。並びに復帰1号送水路工事といたしまして、復帰1号の用水機場から5号ファームポンドへ送水管の布設工事、口径125ミリで1,000メートルの送配水路工事とあわせて、磁気探査1,198平米を実施する内容となっております。なお、議案の資料としてその概略工事の平面図もありますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。皆様の御質疑にお答えをさせていただきますと思います。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第86号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第86号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第86号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事（送配水路工事）請負契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第86号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事（送配水路工事）請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第87号 堆肥センター木材破碎施設建築工事の請負契約についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、仲宗根清夫議員の退場を求めます。

（仲宗根清夫議員 退 場）

○ 議長 島袋義範君

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第87号 堆肥センター木材破碎施設建築工事の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

はじめに契約金額が7,765万2,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額575万2,000円）。契約の相手方 伊江村字東江前460番地の1、有限会社 仲宗根組、代表取締役社長 仲宗根清仁と契約をしていきたいと考えております。

なお、本工事の概要といたしましては、バラ堆肥保管庫371平米の鉄骨造平屋建ての建設、重機保管庫として鉄骨造平屋建て229平米を建設する内容となっております。なお、概略の平面図、立面図等も資料として添付しておりますので、御参照いただければと思います。

以上で、提案理由とさせていただきます、御質疑にお答えをさせていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

直接的なものではないんですけども、関連してお伺いいたします。

この破砕材といいますか、破砕後のオガクズというか、それについては畜舎の敷料として使用が可能なのか。ということが1点と。あと1点、この古紙木ももちろん破砕すると思いますけれども、その破砕の対応の、木をどのぐらいまで破砕できるのか。ということも2点、ひとつよろしくお願います。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

ただいまの山城議員の質疑にお答えいたします。

破砕した木材のこの粉が牛舎の敷料に使えるかということでしたけれども、破砕機は既に購入しておりますので、この試験を既に実施しております、2回ほど破砕機にかけると親指大ぐらいですか。になりますので、使用も可能なのかなというふうに判断はしております。ただその場合の農家に提供するときの料金とか、そういったものは現在、これから検討するところですので、どういうふうにするかは、またこれから内部でいろいろ検討していくところであります。

古紙木の使用ということでしたけれども、木も破砕機にかけることによって、さっき申し上げたとおり親指大にできますので、使用も可能ではないかと思えます。

投入する大きさですが、今考えているのは、直径にして20センチぐらいのものまでは可能だろうということとで考えておりますけれども、木の種類によってもまた木の硬さが違いますので、そこら辺は重機等もありますので、破砕して投入できるような、できるだけ投入できるような形にして進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ちょっと敷料ですよ。飼料ではないですよ。堆肥舎に敷く材料に使えるかということなんで、ちょっと親指大あるということなんでですけども、牛というのは、あれだけの体重を支えるんですけども、そこに先がとがっていると、木とかが刺さったりてい病になる可能性もありますので、そこらまでちょっと確認をして、また利用できるという状態まで持っていけたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願います。

それと今言われた直径20センチですか、大体。そうですと今、立ち枯れ状態にあるモクマオウ云々というのは、不可能、無理だということで、いいんでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

まず敷料の件ですけれども、敷料については先ほど、親指大と申し上げましたが、2回、3回機械で破碎することによって、細かくなりますので、そういったものをまたふるいにかけて、細かいのを集めてするということが可能だと思いますので、そこら辺につきましては、十分対応できるように進めていきたいと思っております。

それから倒木、枯れ木の処理につきましてですけれども、現在村内で見られるモクマオウの処理につきましては、この破碎機を購入する時点で、本島のそういったところも確認してきました。現在のモクマオウ自体がものすごい硬い、枯れると硬くなりまして、現在の破碎機でもさっき申し上げた20センチぐらいまでは可能だろうと。しかし大きくなると機械の摩耗が激しくなりますので、少し考えたほうがいいんじゃないかというメーカーからの指導もありましたので、そこら辺は機械に投入できるような大きさにまで砕いて、できればと考えてはおります。ただモクマオウについては、大変硬いものですから、これを先ほど申し上げた敷料にするということに関しては、さっき言ったように硬いので、繊維がこう尖って出てくる場合もありますので、与論町で聞いた話ですと、あまり農家さんからは喜ばれないという情報も聞いておりますので、そういった面も含めながらいろいろと使えるように前向きに進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第87号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第87号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第87号 堆肥センター木材破碎施設建築工事の請負契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第87号 堆肥センター木材破碎施設建築工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

仲宗根清夫議員の入場を認めます。

(仲宗根清夫議員 入 場)

○ 議長 島袋義範君

日程第10 議案第88号 堆肥センター木材破碎施設整備工事の請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第88号 堆肥センター木材破碎施設整備工事の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が5,540万4,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額410万4,000円）。契約の相手方伊江村字東江前258番地、有限会社 永山建設、代表取締役 永山和樹と契約をしていきたいと考えております。

なお、本整備工事の概要につきましては、木材破碎施設の用地のアスファルト舗装1,361平米、コンクリート舗装3,243平米、縁石工が235メートル、擁壁工が139メートル、排水路工が146.6メートル、それと植栽工がリュウキュウコクタン41本の植栽など、施設内並びに同施設の周辺環境整備をする工事内容となっております。

以上で、提案理由の御説明を申し上げまして、皆様の御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。御審議方、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

これちょっと地図を見て、場所がわかりにくいんですけども、場所の説明をお願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

お手元の資料のほうに配置図がありますけれども、A4横にさせていただきますと、右手のほうに集水柵があります。これは既設の堆肥センターの浸透池になります。

先ほど議決いただいた重機の保管庫ですね。これが横長になっておりますけれども、現在の堆肥センターの西側のほうです。西側の奥のほうですね。北側のほうになっております。この施設の南側、入り口としては通常、業務のときには右側にあります浸透池の角のほう、こちらから常時出入りをするような形に考えております。ただし、モクマオウあるいは大きな木などの搬入、大型車両での搬入が生じた場合には、左手、西側の角にあります出入り口ですね。こちらからも大型車両が出入りできるように通路を設けてあります。そういうことで、入り口を2カ所にやって、通常業務の場合は堆肥センター側からの出入り、そして倒木、大きな木や機械の出入り、大型車両の出入りにつきまちは、西側の門を開放して出入りしてもらおうということ考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

ちょっとわかりづらいんですけども、これでは現堆肥センターの真ん中ほどにある道路ということですか。一番手前の道路ではないということですよ。農道のほうということですよ、わかりました。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

先ほどの山城議員のほうに、追隨しますが、その施設の南側の里道は今現在、どういった状況なのか。先般ですね。その南側のほう、葉たばこ農家がありまして、その角のほうで水が大分たまって、その作物に影響が出るという苦情も1年ほど前からありました。そういった件を含めて、南側の里道はもしそういった大型車両が通るのでしたら、その農道のほうの復旧というか、ある程度の舗装等も考えておかないと、それができた時点で、それが影響をして作物に影響が出るという可能性もありますので、その辺はどう考えているかお聞かせください。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

島袋議員の質疑にお答えいたします。

ただいま施設の南側にある里道についての件ですけれども、これについては、たばこ農家とも調整は済んでおりますけれども、里道を若干、里道に食い込んでいる部分もありますので、里道の敷地を計測して確保

するという事で農家とは調整はしております。ただ、この道路について舗装、現段階で舗装するという予定はありませんので、これについてはまた今後、内部でもいろいろ検討していきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

今、現状はどんななんですか。そのままグリ石というか、農道補修されている状況なのか。もしそのまま農道補修されていないような状況でしたら、どうしても大型車両が通るとすごいワダチになると思っておりますので、工事完成後はできるだけ農道補修等も入れて、大型車両が入っても全然影響のないようなつくりにしていただかないと、そこを利用する結局使う側もそこを通るわけですから、その辺も勘案して、考えていただければと思います。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

ただいまの質疑にお答えします。

現状は農道、車一台が通れるような農道でありますけれども、もちろん工事中は大型車両も頻繁に出入りしますので、そういったことも勘案しながら、また先ほども申し上げましたが、一部里道のほうに食い込んでいる部分がありますので、そういったところの復旧もありますので、そういったことを勘案して、完成後にこの農道を使用することに支障がないような形で進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第88号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第88号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第88号 堆肥センター木材破砕施設整備工事の請負契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第88号 堆肥センター木材破砕施設整備工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第89号 村営東江上第1地区土地改良事業の施行についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第89号 村営東江上第1地区土地改良事業の施行についての提案理由の御説明を申し上げます。

本議案の提案理由といたしましては、伊江村の東江上地内において、農用地保全の土地改良事業を東江上第1地区として、13.2ヘクタールを平成27年度から平成31年度まで4億5,000万円をかけて施工するため、土地改良法（昭和24年法律195号）第96条の2第2項の定めにより提案をするものであります。

この次に、市町村営土地改良事業計画概要書（農用地保全）という添付資料もありまして、その中の後ろから7枚目をお開きください。団体営農地保全整備事業 東江上第1地区概要で申し上げますと、先ほども

申しあげました受益面積が13.2ヘクタール、受益戸数が116戸、主要工事が、農地浸食防止工13.2ヘクタール、排水施設（浸透地）2カ所、水兼農道が1,830メートル、防風施設が2,270メートル、総事業費が4億500万円で負担区分は表記のとおりであります。工期につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間の予定をしております。この施工地区につきましては、東江上第1地区計画平面図という部分が、後ろから3枚目になりますでしょうか。現在の城山の後ろ側のグスクため池の北側から村道並木道路に至るその辺の部分の13.2ヘクタールを農地保全事業として、施工をしていきたいということでの土地改良法に基づく提案となっておりますので、御審議方、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時10分)

再開します。

(再開時刻14時10分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第89号の提案理由の中で、村営東江上第1地区土地改良事業の「施工」と申しあげましたが、「施行」の間違いですので、訂正をさせていただきます。その他においても「施工」と申しあげた部分につきましては、「施行」ということでありますので、おわびをして訂正をさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

この資料、ページが打たれていないので、平面図とか断面図とか書かれているところなんですけれども、そこをちょっと開いてもらって、これ水兼農道ということでやっています、多分真ん中のこの標準断面図というのが水兼農道という形でしょうか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

ページ打ってなくて申しわけありません。標準断面図カラーのページの次のページでよろしいでしょうか。その真ん中のほう、水兼農道としての断面図はこれでございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

この水兼農道の断面図を見て感じたことなんですけれども、水兼農道は伊江西部土地改良のほうが多分早かったと思うんですけれども、最初、鋤止めといいますか。道路のふちが真四角だったんですよ。それがいろいろタバコとかの管理機ですか、それ出入りするの、すごい都合が悪いということで2回目からはこう丸くした経緯があるんですよ。出入りがやりやすいようにということで、川平のほうはほかのほうもそういう状況になっていると思いますけれども、これを見るからに四角になっているんですけれども、こういうふうにしなないとはいけなかったのか。そこら辺どうですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

確かにこれまでそういう不都合があるということで改良して施工されていると思いますが、これも一応は標準断面図という形でそういうふうに表示してございますが、その辺も検討をして実施の際は、便利な形です。そういう形で施工していきたいと思えます。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

この断面図で防風林帯のところの植栽の植種なんですが、これではハイビスカス、フクギ、クロキ、イスノキとなっているんですが、防風林帯としてハイビスカスを本当に防風林となるのかというところがちょっと疑問になるんですが、実際台風時、塩害等で一番最初にやられるのがハイビスカスなんですが、景観を考えてだけのハイビスカスなのか。防風林帯としては実際に本当に防風林として扱っているのか。その辺を考えてやっているのか。もしそういったものも含めて考えていないのであれば、逆にモクマオウ等も入れて、モクマオウが早いので二、三年ぐらいで大きくなります。それを間に入れてクロキが大きくなるのを待って、それで切り替えていくのが本当の防風林帯だと思うんですが、この辺はどういうふうにして考えてハイビスカスを入れているのか。ちょっとお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

ハイビスカスにつきましては、景観も含めた形とそれと成長も早いということで、実際に植栽した箇所の例もありまして、今のところそういう形で計画はしておりますが、島袋議員からもあったとおり、モクマオウ等の検討、それらも一緒に実施までには今、林業の相談員もいらっしゃいますし、その辺の検討もしながら考えていきたいと思えます。

それとこの中には現在の並木道のほうもありますので、その辺は現在の並木を生かせるような、モクマオウも検討はしているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひ、景観も大事ですが、きのうも一般質問で名嘉議員からもありましたとおり、実際今、伊江村の状況が防風林、言い方をかえれば防潮林になります。そういったことも勘案をして、実際その辺の防風林帯の植栽に関して、計画の段階で変更がきくのであれば、将来的なことも考えて経過も大事ですが、将来を見据えた植栽を検討していただければと思えます。以上です。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

御指摘のとおり、今計画でございますが、実施の際には再度、その辺の意見も踏まえて検討をして、後の保全につながるような整備をやっていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5 番 内 間 広 樹 議員

ひとつ確認させていただきたいんですが、工事概要の中に浸透池2カ所予定されています。浸透池を掘ると土が出てきます。その浸透池をつくるには、その農地の方に相談をして分筆をして浸透池を造成されると思いますが、そのときに出た土、このもとの地主が分けてくれという相談があった場合は、それに応じることができるかどうか。お伺いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

工事でやる際には、浸透池を掘る場合も、この土地を買い上げて造成しますので、基本的にはこの土も買い上げたものとして、村の土ということで、村で何かのために、使用のために保管といいますか。とどめているのが現状であります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

5 番 内間広樹議員。

○ 5 番 内 間 広 樹 議員

農業者は、できれば自分の土地は手放したくないのが本音です。ところがこういう工事の計画に協力するという良心のもとで分筆に応じて協力していると思うので、そういう要望には、おそらく「全部ください」とは言わないと思います。2トン車の5台、6台くらい分けてもらえませんか。という要望には応えてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻14時24分)

再開します。

(再開時刻14時27分)

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第89号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第89号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第89号 村営東江上第1地区土地改良事業の施行についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第89号 村営東江上第1地区土地改良事業の施行については、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻14時27分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

日程第12 議案第79号 平成26年度伊江村一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第79号 平成26年度伊江村一般会計補正予算(第6号)の提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,183万5,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億5,119万9,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、従前のおりでございます。なお、詳細については、事項別明細書をもって各担当課長から御説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

それでは事項別明細書をもって御説明申し上げます。

歳入1ページをお願いいたします。1款2項1目固定資産税180万円の増額補正は、1節滞納繰越分の11月末現在の実績による増額補正でございます。

歳入2ページ、1款3項1目軽自動車税70万9,000円の増額補正は、現年度分の11月末実績の補正計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

歳入の3ページをお願いいたします。9款1項1目国有提供施設等所在市町村交付金386万8,000円の増額につきましては、細節1.の助成交付金521万1,000円の増額、細節2.調整交付金134万3,000円の減額に伴うものでございます。これにつきましては、交付決定通知がございましたので、補正増額となっております。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

歳入4ページをお願いいたします。14款2項1目総務手数料、1節徴税手数料でございますが、細節2. 函面等写手数料、細節4. 督促手数料ともに8万6,000円の増額は実績に基づく増額補正でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和廣 君

歳入5ページでございます。15款1項1目民生費国庫負担金930万円の増額でございますが、6節身体障害者福祉費国庫負担金、細節7. 障害福祉サービス費国庫負担金で実績見込みに伴う計上でございます。

歳入6ページでございます。15款2項1目民生費国庫補助金602万円の減額でございますが、1節児童福祉補助金、細節7. 細節8. 子育て世帯臨時特例給付金給付事業及び事務補助金で実績見込みに伴う計上でございます。3節社会福祉補助金、細節1. 臨時福祉給付金給付事業で、実績見込みに伴う計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里 晴男 君

15款2項4目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金100万円の補正額でございます。これは沖縄県住宅リフォーム市町村助成支援事業がありまして、市町村の助成額に2分の1を国から補助を受けることができますので、それに基づいて計上してございます。なお、その支援対象工事としましては、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、県産材または県産材を利用した改修工事、そして住宅リフォームの瑕疵担保の責任保

険料につきまして、支援対象ができます。なお、これから県の住宅課とヒアリングを受けた後、その申請業務を行いますので、金額については今のところ概算の金額となっています。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和廣 君

歳入7ページでございます。16款1項1目民生費県負担金465万円の増額でございますが、15款国庫負担金と同様で、細節7. 障害福祉サービス費県負担金で、実績見込みに伴う計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

同じく4目保険基盤安定負担金66万円の増額補正は、細節2. 保険基盤安定負担金、今年度の後期高齢者医療分の保険基盤安定負担金確定による66万円の増額補正でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和廣 君

歳入8ページでございます。16款2項2目民生費県補助金92万5,000円の減額でございますが、細節3. 重度心身障害者（児）医療費補助金、細節1. 母子父子福祉費県補助金で、実績見込みに伴う計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

4目農林水産業費県補助金38万円の増額補正でございますが、細節128. 黒糖の力・安定化支援事業、これはさとうきびの生産安定を図る県事業でございますが、事業内容については、支出の項目で説明させていただきます。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里 晴男 君

16款2項6目土木費県補助金25万円でございます。1節の土木費補助金として細節3. 住宅リフォーム市町村助成支援事業の一部としまして、これは県が市町村の助成額に4分の1を県が補助しますので、計上してございます。なお、支援対象工事につきましては、先ほど申し上げた国庫補助と同じ支援工事となります。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

歳入の9ページをお開きください。19款2項1目1節、細節番号1. 財政調整基金繰入金につきましては、本補正予算の歳出増に伴う一般財源の不足を補うための1,296万9,000円の増額補正でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

歳入10ページをお願いいたします。21款3項6目雑入でございます。310万8,000円の増額補正は、細節51. 広域連合精算償還金でございますが、平成25年度の沖縄県介護保険広域連合精算金確定に基づく計上でござ

います。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出の説明に移ります。歳出1ページをごらんください。2款総務費、1項1目一般管理費、4節共済費、細節6. 健康・厚生年金保険料負担金13万円の増額につきましては、実績見込みによるものでございます。

7節賃金、1. 臨時職員賃金53万円については、出納室の賃金職員配置等による増額でございます。2目文書広報費、12節、細節104. 村例規集データベースシステム更新手数料124万5,000円については、実績見込みによる増額補正でございます。4目財産管理費、11節需用費、細節2. 燃料費10万円につきましては、出張時の車両燃料代の増額となっております。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

同じく4目財産管理費の25節積立金の細節111. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金5,042万7,000円の増額補正でございますけれども、9目特別事業対策費から積立金へ事業費を組み替え、環境衛生施設維持運営事業基金、伊江村水道施設整備事業基金、伊江村救急患者搬送船運営事業基金として積み立てをいたしまして、施設整備費、管理運営費等の財源に充当いたしまして、継続的、安定的な施設管理運営に備えるものでございます。

次に5目企画費でございます。1節報酬6万円の増額につきましては、振興計画審議会委員報酬の不足が見込まれますので、補正計上してございます。9節旅費12万7,000円の増額補正は、事業調整旅費に不足が生じることが想定されますので、増額計上してございます。13節委託料273万2,000円の減額につきましては、細節1186. 沖縄振興特別推進交付金事業の伊江港観光交流施設整備工事、旅行村炊事場整備工事、観光地トイレ改修工事の設計工事管理委託業務及び小型高速旅客船就航可能性調査委託業務の入札残額によります減額補正でございます。15節工事請負費876万円の増額補正につきましては、世界のゆり平張りハウス設置工事、観光地トイレ改修工事、アハシャガマ防護柵設置工事、名勝・景勝地案内板設置工事等の工事使用等の精査によります増額と観光交流施設整備工事の入札残額、旅行村炊事場整備工事の設計変更による減額及びニーバンガズィマール駐車場整備工事の事業見送りに伴います減額分を相殺いたしまして、増額補正してございます。17節公有財産購入費190万円の減額につきましては、ニーバンガズィマール駐車場整備工事の事業見送りに伴いますものでございます。18節備品購入費1,004万9,000円の減額補正につきましては、離島防災備蓄購入事業、小型焼却炉購入事業、観光振興事業のハブクラゲ侵入防止ネットトラクター等の入札残の減額と、集客イベント活動、活性化支援事業のイベント用発電機の使用変更によります増額分を相殺いたしまして、減額補正してございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

7目レク広場関連費でございますが、これも村民レク広場の修繕費の不足が生じる見込みなので120万円補正計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

9目特別事業対策費5,852万6,000円の減額補正でございますが、4目財政管理費の25節積立金への事業費組み替えが主な要因でございます。13節委託料619万1,000円の減額につきましては、細節1239. 村道ミナト縦線整備事業、細節1265. 伊江小学校施設整備事業、次のページの細節1268. ハイビスカス園展示計画策定事業の入札残額及び戻りまして細節1266. 伊江村防災無線デジタル化整備事業の事業見送りによります減額補正でございます。

細節2ページでございます。15節工事請負費6,416万円の減額につきましては、細節1239. 村道ミナト縦線整備事業の入札残額、細節1259. 一般廃棄物最終処分場修繕事業、細節1263. 環境施設避雷針設置事業の積立金への事業費組み替え及び細節1261. 川平集落道9号線整備事業、細節1262. 交通安全施設区画線維持運営事業、細節1264. 伊江村水道施設整備事業の設計変更による減額補正でございます。17節公有財産購入費12万7,000円の減額につきましては、細節1239. 村道ミナト縦線整備事業の用地取得の実績によるものでございます。18節備品購入費の1,195万2,000円の増額につきましては、細節1242. 歯科診療所電子カルテシステム整備事業、細節1243. ハイビスカス園車両購入事業、細節1246. 不法投棄・環境保全パトロール車購入事業の入札残額の減額と、新規事業の細節1273. 伊江村救急患者搬送船専用船台整備事業、細節1274. 漁船巻揚機等更新事業、細節1275. 村民レク広場備品購入事業の増額分を相殺いたしまして補正してございます。救急患者搬送船専用船台整備事業につきましては、台風や風雨時の及び保守点検の際に、陸揚げ用の船台の購入でございます。漁船巻揚機等の更新事業は、渡久地港湾に設置されております巻揚機1台を緊急搬送船に対応できるよう更新するものでございます。それと村民レク広場備品購入事業は、乗用3連グリーンモア1台を購入する予定でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

歳出3ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費362万4,000円の増額補正は、1節報酬、7節賃金、8節報償費の減額は、実績見込みによる減額でございます。12節役務費103万5,000円の増額補正は、細節1. 通信運搬費1万7,000円につきましては、年度末までに郵送する切手に不足が見込まれますので増額計上してございます。細節101. 税システム修正手数料101万8,000円の増額計上は、郵便払い込みシステム修正に15万4,000円、住民税特別徴収システムの修正に41万1,000円、軽自動車税の税率改正に伴うシステム修正で45万3,000円、合わせまして101万8,000円の修正手数料を計上してございます。13節委託料272万3,000円の増額計上は、細節101. 地籍図等修正業務委託料、細節103. 住民税賦課業務委託料につきましては、契約実績に基づき減額してございます。細節109. コンビニ収納対応システム改修業務につきましては、納税者の利便向上と租税効果が図られることから、今年度においてコンビニ収納対応システムを導入いたしまして、納付書等の様式を改め、平成27年度から運用できるよう取り組んでおります。その経費を計上してございます。

歳出4ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費5万円の補正計上でございますが、細節4. 普通旅費5万円につきましては、今年度社会保障・税番号制度の説明会及び研修会が多くございまして、年度末までに不足が見込まれますので、補正計上してございます。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和 廣 君

歳出5ページでございます。3款1項1目社会福祉総務費1,089万1,000円の減額でございますが、7節賃金、細節1. 臨時職員賃金205万円の減額は、全額補助事業の臨時福祉給付金給付事業と子育て世帯臨時特

例給付事業で11カ月、出納室へ移動分で5カ月分を減額、細節1269. は実績見込みの計上でございます。11節需用費の細節1. 2. に不足が予想されますので、増額をお願いいたします。細節1193. 細節1269. は実績見込みによる計上でございます。12節役務費、18節備品購入費、19節負担金補助金及び交付金は、実績見込みの計上でございます。うち、細節1269. でございますが、予算計上時支給見込み数を2,000名で想定しておりましたが、対象人員を精査した結果、1,645名となりました。そのうち1,600名が申請していただき、支給率は97.3%でございました。20節扶助費、細節104. 105. は実績による計上です。細節106. 108. 113. は、実績見込みによる計上でございます。5目戦跡保存費55万円の増額でございますが、14節使用料及び賃借料、細節8. 借上料30万円は、芳魂之塔境内の草刈りなどに伴う重機使用料の計上でございます。15節工事請負費、細節101. 戦没者刻銘追加工事で3名の追加工事費の計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

戻りまして、2目国民年金事務費69万円の増額補正でございますが、13節委託料で年金生活者支援給付金に係るシステム改修費69万円を計上してございます。6目介護保険費46万6,000円の減額補正は、12節役務費、細節1070. 包括支援事業で6万円の増額計上でございますが、14節の同じく1070. 包括支援事業費で、車両リースをいたしておりますが、その車両リースのリース車の自賠責保険料に漏れがありましたので、6万円を役務費に計上してございます。14節の52万6,000円の減額につきましては、リース契約に基づき減額してございます。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳出6ページでございます。3款1項8目身体障害者福祉費1,860万円の増額でございますが、20節扶助費、細節103. 障害福祉サービス費で対象者がふえておまして、それに伴う計上でございます。負担割合は国が4分の2、県4分の1、村4分の1でございます。

歳出7ページでございます。3款2項1目児童福祉総務費の208万円の増額でございますが、12節、19節は子育て世帯臨時特例給付金事業で実績見込みによる計上でございます。3目、保育所費22万1,000円の増額でございますが、11節需用費、細節6. 修繕料8万6,000円の増額で東保育所の0歳児室の移動式収納台と中央保育所のブレーカー取替修繕費の計上でございます。18節備品購入費につきましては、平成4年に購入したタイムレコーダーと、平成12年に購入した洗濯機の故障により購入費の計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

戻りまして1目児童福祉総務費、20節扶助費、細節104. こども医療費助成金220万円の増額補正につきましては、実績見込みによる計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

歳出8ページをお願いいたします。3款3項3目後期高齢者医療費87万9,000円の増額補正は、28節繰出金、細節102. 保険基盤安定繰出金で、後期高齢者医療保険の保険基盤安定負担金が確定いたしましたので、87万9,000円を特別会計へ繰り出しいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里 裕治 君

歳出9ページです。4款衛生費1項保健衛生費、2目予防費、11節需用費、細節10. 医薬材料費92万円の増額補正につきましては、水痘（みずぼうそう）の予防接種が、任意接種から定期接種へ移行したことに伴うワクチンの購入費でございます。13節委託料、細節105. 村外個別予防接種委託料15万円の計上につきましては、村外の医療機関で予防接種を受けた方の実績見込みによる計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里 晴男 君

4款1項4目環境衛生費4万5,000円の補正額でございますが、不法投棄パトロール車の検査登録費用に不足が生じていますので、計上してございます。

次のページをお願いします。4款2項1目清掃費59万円の減額補正ですが、11節需用費、13節委託料、それぞれ実績見込んで減額補正をしています。

次に2目E&Cセンター運営費29万円の増額補正ですが、11節の需用費、細節1. 消耗品費、細節2. 燃料費、それぞれ不足が生じることが予想されることから、計上してございます。12節の役務費、細節4. コピーチャージ料も不足が生じることが予想されてますので、計上してございます。

○ 議長 島袋 義範 君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮里 正邦 君

歳出の11ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費3,000円の増額補正となっております。内訳としまして13節委託料から11節需用費へ11万円の組み替え、27節公課費、車両重量税が4月に改定がございまして、3,000円の増額補正となっております。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

3目農業振興費98万円の増額補正でございますが、細節1012. 農業経営基盤促進事業は、簿記講座等の回数が増えたために講師謝礼費の不足が生じておりますので、事業費から組み替えております。細節1272. 黒糖の力・安定化支援事業は、歳入のほうで、さとうきび生産の安定化を図る事業で県単事業と説明しましたが、県の2分の1の補助事業でございますが、事業内容としては生育調査や収量調査、資材等の効果検証を行うために、実証展示圃を設置するための経費でありまして、視察調査旅費、肥料、農薬等の需用費、移動式のスプリンクラー、点滴チューブの備品購入費にそれぞれ計上してございます。それと需用費の細節4. 印刷製本費はチューパンジャまつりのポスター、チラシ等の制作費でございます。

4目複合作物振興費は、225万円の増額補正です。細節1271. 島ヤサイがんにゅう事業の補正は、ラッキョウぎょうぞ開発に伴う需用費の増、役務費はそのパッケージ等のデザイン料、そして13節委託料はラッキョウの植付省力化技術実証展示圃の設置委託料でございます。14節、16節につきましては、役務費から組み替えております。細節1180. 農業基盤整備促進事業は、委託料から工事費へ組み替えて執行する予定でございます。

次のページの17節公有財産購入費は水兼農道整備、浸透池整備等に係る用地の購入費でございます。6目の畜産共進会費の報償費は、北部県共進会へ島牛会の協力に対する謝礼として計上してございます。7目農

地費は、14万6,000円の増ですが、細節1140. 元気な地域づくり交付金（東江前第1地区）は、委託料から需用費へ組み替えをして、事業完了に伴う概要パンフレット等を作成したいと考えております。細節1177. 団体営農地保全事業（フナズ地区）は、工事請負費を減し、事業に係る取得面積がふえたため、公有財産購入費へ組み替えております。以上です。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

同じく農林水産業費の10目堆肥センター運営費ですけれども、まず7節の賃金300万円の減ですけれども、当初は7名の賃金を計上しておりました。今年から堆肥の販売、そして散布作業もあるということで、多少ゆとりを持って計上しましたけれども、実情は現員6名で通常業務の中で間に合わすことができたということで、これだけ減額になっております。

それから需用費につきましては、需用費の燃料費100万円の増額ですけれども、燃料代3月まで100万円の不足が見込めますので、よろしくお願ひいたします。それから食糧費の50万円の減額ですけれども、当初は平成26年度、今年度で事業は完了して、堆肥センターの落成式、完成祝賀というものも考えておりましたけれども、事業が繰り越しになる見込みになりましたので、50万円の減額をしております。それから加工原材料費ですけれども、200万円の減額。これはアイドラー液の購入代金ですけれども、堆肥を製造する中で、完熟の場合ですと4回、中熟の場合ですと2回アイドラー液を散布するんですが、農家の需要が中熟の堆肥のほうが約9割方という形になって、中熟堆肥を製造したのが主になりましたので、アイドラー液の使用料もその分減ったということで200万円の減額ということになっております。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出13ページでございます。6款2項2目林業振興費は59万7,000円の増額補正でございます。7節賃金は、樹苗養成賃金、地域産業振興事業とも人数の減等で実績を見込んで減にしております。11節の需用費につきましては、各細節に不足が生ずる見込みのため増額補正をしております。細節6. 修繕料につきましては、台風で破損したハイビスカス園の修繕費でございますが、緊急台風で破損したため緊急を要し、すぐに修繕を、既に済んだものでございますが226万円でございますが、よろしくお願ひいたします。12節役務費の樹苗養成作業員災害保険料につきましては、総務費で一括計上されておりますので、減額にしております。それと役務費につきましては、1114. 地域産業振興事業の事業費につきましては、ハイビスカス園の植え替え等に伴う消耗品でございます。それと12節役務費の地域産業振興事業5万円は、実績見込みでの減でございます。

次のページ、歳出14ページ、6款3項2目水産業振興費は1,479万2,000円の増額補正でございます。まず15節の工事請負費につきましては、産地水産業強化支援事業、漁協の専用施設の整備工事ではありますが、現在、事故繰越しができるよう調整しているところでございますが、工期が延びる要因となりました基礎の地盤改良工事の増、延長に伴う諸経費等の増、並びに解体工事費の増額等によって、工事費が増になっております。19節負担金補助金及び交付金の細節101. FRP漁船購入補助金は、今回2隻の漁船購入費に係る補助金でございます。購入費の8%補助でございます。104. 増養殖稚魚購入補助金は、養殖稚魚ヤイトハタ1万尾、フエフキダイ1万尾の購入補助でございますが、今年2月にヤイトハタに白点病が発症し、大きな損害を被った養殖者に対し、今後も継続的に生産ができるよう、通常の30%補助を特例として今回90%補助として計上しております。細節1237. 漁業者安全確保支援事業の補助金は、漁業者の安全操業の確保を支

援する事業で、県の一括交付金事業でございますが、遠方での漁業操業時でも通信ができる無線機の設置事業でありまして、前年度も9隻整備されておりますが、今回は8隻の整備となっております。1機87万5,000円、県が9割、残り1割の負担分の2分の1を村が補助してございます。以上です。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

歳出15ページでございます。7款1項2目商工振興費375万1,000円の補正でございます。7節賃金、102. 旅行村管理人賃金につきましては、民家体験泊や日帰りの修学旅行等への対応、また周辺施設の清掃の勤務日数増による管理人、それと旅行村清掃作業員の賃金補正でございます。103. 観光地清掃賃金につきましては、台風前後の対応や、観光地清掃作業員の出勤増による補正でございます。11節需用費、細節2. 燃料費につきましては、今年度購入いたしましたトラクターの利用やビーチクリーナーの使用、台風の片付け等による燃料費がふえたための補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

歳出16ページ、8款1項1目土木総務費10万円の補正計上ですが、11節の需用費に不足が生ずることが見込まれるので、計上してございます。

次のページ、2目道路新設改良費、補正額は0ですが、13節の委託料、これは分筆業務の実績に伴いまして減額補正をしてございます。17節の公有財産購入費、これはアタイタチ線、中学校の後ろの道路を改善センターまで行くところの道路ですが、そこのほうの未買収の用地費計上をしてございます。委託料から組み替えて計上してございます。

次のページお願いします。8款3項1目住宅管理費15万9,000円、11節の需用費、消耗品は不足が見込まれることから計上してございます。12節の役務費につきましては、自動車損害保険料が足りないので9,000円計上してございます。2目の住宅建設費200万円、19節の負担金補助金及び交付金の細節1167. 伊江村住宅リフォーム支援事業、これは現段階で32件の確定、または交付決定をしまして、当初予算の600万円を既に執行済みでありますので、200万円計上してございます。今のところ申し込み予定件数が8件ほどございます。そのために申し込み予定ですね。予定がありますので200万円増額補正をしてございます。

次の19ページ、8款7項1目河川総務費18万円、13節の委託料ですが、1001. 海岸漂着物等回収処理委託事業に不足が生じていますので18万円計上してございます。以上です。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出20ページをお開きください。9款消防費、1項2目消防施設費15節工事請負費、細節番号102. 伊江港浮棧橋電気水道設置工事につきましては、救急患者搬送船配備に備えた浮棧橋の電気、水道設置のための工事費として、増額をお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

歳出21ページをお願いします。10款1項教育総務費、2目事務局費10万2,000円の増額につきましては、3節職員手当、4節共済費は給与改定に伴う特別職の人件費でございます。

次のページをお願いいたします。10款2項小学校費、3目学校建設費は、予算組み替え補正で11節需用費から9節旅費へ5万円、15節工事請負費から13節委託費へ35万円の組み替えをし、事業執行を行ってまいります。

次のページで、10款3項中学校費、1目学校管理費、11節需用費の修繕料128万6,000円の増額でございますが、その修繕費の内訳としまして体育館下の水銀灯4基取替費に44万1,000円、体育館東側出入口付近の消火管が腐食により破損が原因で水漏れがありましたので、その復旧工事として55万1,000円、これにつきましてはもう執行しておりますので、御了解をお願いいたします。

第1教員宿舍の給排水、照明器具改修費で29万4,000円の計上でございます。18節備品購入費14万1,000円の増額につきましては、カラープリンターが故障のため購入費を計上しております。

2目教育振興費、19節負担金補助金及び交付金の108万2,000円の増額であります。101. 大会派遣費助成事業につきましては、野球部の県大会派遣費、陸上で九州大会への派遣費として93万7,000円、102. 派遣船賃助成費に14万5,000円不足が生じるための補正でございます。

次のページをお願いいたします。10款5項社会教育費、1目社会教育総務費32万円の増額につきましては、317. 幼児児童生徒バス貸助成金は、バス利用の増加に伴い不足が見込まれるため、22万円の増額補正でございます。318. 各種検定補助金は、英検、数検、漢検の助成であります。受験者の増加に伴い不足が見込まれるため、10万円増額補正でございます。2目公民館費、11節、303. 改善センター修繕費10万円の増額につきましては、シャッター故障による修繕費でございます。3目文化財保護費8節報償費につきましては、304. これは村の民俗芸能保存会40周年記念誌検討委員会の謝礼で8万4,000円の不足が生じ、見込まれるため地謡育成教室からの予算組み替えを行っております。14節使用料及び賃借料30万3,000円につきましては、ゴヘズ洞穴の整備に伴う重機使用料を計上しております。15節工事請負費45万2,000円の増額につきましては、公益質屋跡説明板に英語版を追加したものでございます。

次のページ、10款6項保健体育費1目保健体育総務費36万円につきましては、スポ少大会派遣費であります。今回スポーツ少年団バレー団の沖縄県小学生バレー大会が宮古大会ということで、選手、引率者の派遣費の計上でございます。3目学校給食費、14節使用料及び賃借料5万1,000円の増額につきましては、自動車航送料に不足が見込まれるための補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳出26ページでございます。13款3項1目過年度支出金、23節償還金、利子及び割引料、101. 過年度支出金5万6,000円の増額でございますが、平成23年度地域子育て創生事業の国、県補助分の返還のための計上でございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、村税。〔「進行」の声あり〕

9款、国有提供施設所在市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

14款、使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕

15款、国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

16款、県支出金。〔「進行」の声あり〕

19款、繰入金。〔「進行」の声あり〕

21款、諸収入。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。

2款、総務費。総務費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

3款、民生費にいきます。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

5目細節101. 戦没者刻銘追加工事に関連しまして、お伺いをしたいと思います。

先般、民家体験泊事業の受け入れ民家の方から、芳魂之塔の説明板がないと。そして港湾内にありますLST爆発事故被ばく記念碑のちゃんとした説明板がついております。そしてアハシャガマにもついております。これは先ほどの公益質屋跡にもついております。そして今回また英語版もつくるということで、芳魂之塔には説明板があってしかるべきではないかと、申し出がありました。まず1点ですね。これについてお伺いします。

それと3,004名の戦没者の名前が刻銘されている。伊江島で最も聖なる聖地であります芳魂之塔は。しかしながら芳魂之塔の刻銘碑のそばには隣接、子どもの遊び場があります。その間にクロキが3本くらいはありますけれども、これをきちんと子どもの遊び場所と、ここはセパレートすべきではないかという民泊の受け入れしている方からの申し出がありますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

お答えいたします。

戦跡保存費に関連して、芳魂之塔の追加刻銘工事につきましてでございますが、現在4,275名でプラス3名を追加するという事をお答えいたしました。また民泊の方々から構内で今、タコ公園ですか。聖地とそれから子どもたちの遊ぶところがあると。この境内の中にあるということで、民泊の方々から、そこら辺に植栽をクロキを植えて、もう少し整備をしたほうがいいのかというような御意見もあるようですので、課で庁議あたりで、確認というか検討いたしまして、今後の整備につきましては、また御報告をさせていただきますと思います。

説明板につきましては、現在商工観光課のほうで今、戦跡につきましては、説明板を設置しておりますので、商工観光課のほうにかわりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今の芳魂之塔の説明板につきましては、ちょっと確認しておりませんので、確認次第後で報告したいと思います。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

この説明板の必要性は認識されているわけですね。村長いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいま亀里議員の御指摘によりまして、おっしゃるとおり戦跡の中で芳魂之塔にこの説明板がないとい

う部分を、改めてというか、初めてというんですか。その辺を確認させていただきましたが、なぜそのような説明板がこれまでもなかったのか。あるいは誰も気付かなかったのか、その辺の必要性、議論の中でそういう聖地という芳魂之塔には、説明板はふさわしくないのでは、設置しないほうがいいというこの辺の部分も受けての今の現状なのか。なかなか私たちこの辺の部分はまだ把握をしておりませんので、その辺説明板を設置しなかったという理由がない限りは、その辺の部分で何らかの理由がなければ、説明板を設置していきたいと思いますが、ただ今この質疑を聞いて、なぜ芳魂之塔に説明板が設置されていないのか。ただ私たち村がその辺の部分をご念頭になくて設置してこなかったのか。あるいはいろんな経過を経て、そういう芳魂之塔に説明板がなかったのか。まだ十分承知をしておりませんので、ぜひこの辺の部分はちょっと調査させていただきたいと思います。

それと2点目のタコ公園と芳魂之塔のこの境の面につきましては、多分この芳魂之塔を再建立するときに、この基地関連事業で、ニーバナ森公園整備事業という部分の中で、今のこの子どもの広場と芳魂之塔の建立の部分が、これは私はそう思っていますが、これも確認をしないといけないと思っていますが、私の中ではその辺の事業の絡みもあって、そういう感じの行き来ができるような感じの整備になっているのかと思っていますが、今はもうカタカナで「ニーバナ」と名称もかえておりますが、当時は美しい花という部分の事業名で、その辺一帯を基地関連の事業で整備していた経緯もあったように感じておりますので、その辺ももっと確認をさせていただきたいと思います。説明板については、ここに何らかの理由がなくて、説明板を設置していないのであれば、それは設置できるように今後内部で検討をしていきたいと思っています。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時40分)

再開します。

(再開時刻15時44分)

民生費、ほかにありませんか。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひですね、御検討いただきまして、そしてぜひ実現できることを強く期待いたします。以上です。

○ 議長 島袋義範君

9番 知念一邦議員。

○ 9番 知念一邦議員

6ページ、身体障害者福祉費、103. 障害福祉サービス費、説明では対象者増によるとあったんですが、1,860万円、相当な額の増ですが、対象者この内訳をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

身体障害者福祉費の扶助費、障害福祉サービス費の1,860万円の増額の理由でございますが、障害福祉サービスというのは、訪問ケアサービス、ホームヘルプが5名、これは変わらず5名でございます。それから日中活動系サービス等において、24名で想定していましたが33名。13名ふえております。いちゃゆん会（ちむぐる）で13名。それから施設入所支援として20名で想定していましたが、1人ふえて21名となっております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

9番 知念一邦議員。

○ 9番 知念一邦議員

それだけの人数で、これ人数の間違いで、またさらにプラスしたということではなくて、プラスの部分で

そうなったわけですか。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和 廣 君

当初予算では、その年度のスタート時のサービスを受ける人の想定をして入れておりましたが、この年度途中からサービスを受ける人がふえてきますので、その辺に基づきまして増額をしているということでございます。それは国が4分の2で、県が4分の1、村が4分の1ということでございます。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻15時47分)

再開します。

(再開時刻15時47分)

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和 廣 君

B型支援事業がふえて、「たんぼぼ」とかふえておりますけれども、今回のものにつきましてはそういったB型支援のサービスを受ける方が13名ふえているために増額しているということで御理解をいただきたいと思えます。

○ 議長 島袋 義範 君

民生費、ほかにございませんか。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出の7ページ、児童福祉総務費、1目の細節104。こども医療費助成金の詳細、使用している人数とか、そういった明細、ちょっと教えていただけませんか。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

島袋議員の御質疑にお答えいたします。

まずその前にちょっと御説明させていただきます。増額補正をした一番の要因は、平成25年までは旅費助成の方法が自己申告、使った分領収書を医療保険課の窓口を持ってきて、それから支払い、照会していくという制度だったんですが、今年4月から自動償還払いということで、国保の支払い基金が各医療機関からデータを徴収して、ほぼ100%子ども医療については自己負担分がわかるような仕組みになってきたんです。それを各市町村に実績を送ってきます。それで今回は、平成26年度からはほぼ100%の自己負担分が償還されているという格好になりますが、去年までは多分、少額だったら申請しなかった方も多分いたのではないかと想定はされています。それから既にそういうことがありまして、平成25年度は全体で1,193件の申請件数があったんですが、今11月現在で、今年1,477件申請が既にあります。また、細かいことについては、資料などありますから、またあとでコピーでまた渡しますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

実際ですね。それを使用している方がおまして、その手続等がやはりその制度が変わったということで、わかりづらいという相談がありました。実際そういう制度が変わっているんでしたら、またイーハッチャー等でそのやり方等も含めて周知していただければと思います。その辺はどうですか。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

これにつきましても、平成25年度、約1年間ぐらいかけて周知してきたつもりなんです、まだまだ至らなかったところもあると思います。このような証書を、それを発行しているんですが、また再度精査をして、実際のまだ手続をしていない方に直接、申請をするような方法をとっていきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

暫時休憩します。

(休憩時刻15時51分)

再開します。

(再開時刻16時03分)

質疑の前に、答弁漏れがあるようです。

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

先ほど、亀里議員の質疑の中で、「芳魂之塔の案内、説明板につきまして、確認いたします」とお答えいたしました。今年度の沖縄県推進交付金、沖縄県振興特別推進交付金事業で整備いたします。先ほどのちょっと戸惑っていましたが、案内板ということで、確定していなかったものですから、ちょっと今担当に確認をいたしまして、今回、説明板も整備いたします。

○ 議長 島袋義範君

民生費、引き続き質疑を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

同じような部分の質疑をするんですが、違った角度から質疑します。

5ページの戦没者刻銘追加工事についてですが、刻銘された部分で、また消された部分もあるんですが、これについては、議会でも説明がありませんが、これどうして消されているんでしょうか。1点。

それから、子ども医療費助成金についてですが、窓口負担これをなくすることはできないかどうか。この2点。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

お答えいたします。

ただいま名嘉議員から戦没者刻銘追加工事に関連をして境内において刻銘されている文字が消えているものについて、理由はどうしてかということにつきましては、ちょっとここ二、三年追加工事がございませんので、またさかのぼってそういったことをちょっと確認してから、お答えさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

名嘉議員の2点目の子ども医療助成金の窓口負担を、なくする方法はないかということによろしいでしょうか。例えばですね、今考えられるのは、一度村立診療所で受診する方々は可能かなと思います。だけど村外に出ていく市町村、ほかの市町村の医療機関を使う方には、少しまたいろんな方策を考えないと厳しい部分があるのかなと考えております。以上でよろしいでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

いろいろ難しいところがあると思いますが、できる限り子ども窓口負担、持ち金がなくても医療機関に受けられるようにやっていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

持ち帰って、またいろんな方法がないかというのを、いろんな角度からまた研究をして、できるだけ頑張るようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

民生費、ほかにごぞいますか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内 田 竹 保 議員

2点、お伺いいたします。

12ページ、畜産共進会費の報償費、先ほど島牛会への畜産共進会への報償費だということで説明がありました。島牛会のこれまでの活動を見てみると、今後この島の畜産を担う若い皆さんが一生懸命取り組みをしております。このことは、若手の皆さんがこれまでの活動、内容について認めるどころだと思っております。そこでですね。北部地区畜産共進会、あるいは県の畜産共進会も私も去年、一昨年、出品牛を出しましたけれども、その畜主は運搬から当日のその出品まで、一切手をつけさせてもらえないというのか、全部やってもらうわけです。ですからその頑張りというのは、大変私は評価をしなければいけないのではないかと思います。今回報償費10万円だということですが、それ以外にでも、年間の活動費といえますか、それをもうちょっと上積みをして、その後継者を育成すべきではないかと思いますが、一般質問でも繁殖牛が年々減っているというようなお話もありまして、その後継者の皆さんに増頭は、私はかかっていると言っても過言ではないというような考え方を持っております。さらにその島牛会への助成金の増額等々は考えられないか。それが1点ですね。

それと13ページの樹苗養成賃金に関連してであります。今の苗畑においてクルチ、フクギ、ユスイギ、今1本50円で販売しておりますが、それは大体きょう農林水産課で聞いたんですが、これは二、三年ものが50円だということでありました。その他にも5年もの、今この二、三年ものよりも倍の育成をしているわけです。その辺を私去年5本ほど、この50円で分けてもらいましたけれども、担当はちょっと50円では引き合わないという顔をしております。その辺を二、三年ものであれば50円でもかまいませんが、それを五、六年のものを、もうちょっと単価を上げてでも私は販売をしてもいいのではないかと思うんです。今両方植えつけ、実際またしておりますが、その5年ものが成長が早いんですよ。その二から三年ものとの差というのが大分あって、緑をふやすということで、それは暴風垣にもなるわけでありまして、今議会でもいろいろと防潮、防風林の問題もあったんですが、段階的にその何年ものはいくらだと。五、六年ものはいくらだというようなこの段階的な値段を決めると販売もしやすくなるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

初めの島牛会への報償費につきましてですが、少し説明が不足していたかと思いますが、今回北部、県の共進会への協力、内田議員からもありますとおり、島牛会の皆さんの協力は本当に心から助かって、感謝しているところであります。その辺について、なかなか形というもので、できないということで今回JAとも相談をして、5万円ずつということで10万円を今回は計上したところなんですけど、以前までは補助金というような形であったわけですが、途中でその形もあまり好ましくないような話があったということで今はなくて、今回は臨時にそういうような形で計上したところでございますが、その際にも次年度以降は途中でそういうようなことではなくて、ずっとそういうような形で協力してもらっておりますので、はじめからまた元の補助金というような形に戻すのか、どうかも含めまして検討をしながら、もちろん増額も視野に入れて検討はしていきたいと考えております。

その次の樹苗についてでございますが、現在二、三年ですか30センチ程度の50円で販売しているところなんですけど、四、五年50センチ、1メートル、そういうところまで育てたものについては、当然成長も早いですし、その効果もすぐに発揮されるのは承知しているところではありますけど、なかなかそこまで段階的に区切った育成が可能なのか。その辺検討をした上で、さらに金額等も検討しながら、できるのであればそういう形もやっていきたいと思っております。両方とも今後検討させていただきます。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

島牛会への助成については、何年か前に島牛会のメンバーから、補助金、助成金は廃止をして、そういうときに協力をするというふうな何か話も聞いております。聞いておりますけれども、やはり彼らの活動を見てみると、非常に他地域にはないような活動があるわけです。ですからその共進会だけではなくて、普段から第一線に立って、その畜産業を営んでいるものですから、本当にすばらしい若い後継者の皆さんだということで、常々そのメンバーには私は感謝をしながら、また見守っている状況なんです。ですから何でも助成ありきだとは言いませんが、もうちょっと島牛会の育成に対して、当局として何らかの形で私は助成すべきじゃないかと思うのでありますけれども、新年度に向けて、またJAとも協議をしてもらって、島牛会のメンバーともまた話し合いをしていただいて、以前に何かがあったということは私は耳にしておりますが、そういうものとも流してもらって、何かうまくそのメンバーを育成しながら育てるというようなことができないうものか。いま一度、お尋ねをいたします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

今回のこの補正での計上に際しましても、少し話をさせていただきまして、次年度以降のあり方についても協議していこうという話し合いを少ししているところでございますので、新年度に向けては島牛会もそうですし、JAとも一緒になって協議をして、それに向けるような形を示していけたらと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

歳出14ページ、2日の水産業振興費の細節101. 104. 1237. のこの3件なんですけれども、今回の大型補助といえますか、関して議会側としてはお礼の言葉とか感謝は述べるなど、よく言われておりますけれども、今回101. FRPつまりファイバー船なんですけれども、2名の方からの要請だということで8%補助、今日までは漁船も出て3%、高額で7%、新造船の場合7%だったと私は認識しておりますけれども、これも

上がって、大変喜ばれております。それと特に104. 増養殖稚魚購入補助金については、特例で30%の補助のところを今回90%補助にしてくれたことには、本当に本人もまたやる気が出て、せっかく20数億円かけた養殖場が、白点病により大量死したときはもう断念して1人の養殖者も出ないのかと懸念されましたけれども、今回の大型稚魚補助によって、本人も本当に喜んでまたさらに弾みがつくことだと思います。休憩をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻16時18分)

再開します。

(再開時刻16時19分)

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

このように今大変、不況であります。また天気も荒れてなかなか漁業収穫も年々落ちている中で、今回行政もこのような高額補助によって漁業関係者もまたやる気が出て、一生懸命頑張ると思いますので、これからは振興に対してのこのような助成、または補助をよろしくお願いします。ありがとうございました。以上です。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

先ほどの渡久地議員の特に増養殖への90%特例の補助は、本当に心から評価いたします。質疑をさせていただきましても、12ページの農地費の工事請負費のフナズ地区に関しましては、この質疑に入る前に少しだけ称賛、私が称賛するのはなかなかありませんけれども、称賛したいなと思います。

実はきょう私はフナズ地区の問題のところに行ってみましたら、以前に伊江島にサイクリングロードを、海を見ながらサイクリングできるロードをつくらうじゃないかという一般質問をした経緯があります。それが皆さん、しっかりとやられている。あと1.5キロすると、伊江港まで到達できます、フナズ地区から。あれ見てびっくりしました。本当にお疲れさまでした。大変私的に配慮していただきますけれども、大体承知していると思いますけれども。

私ども議会でもこのフナズ地区の整備にあたっては、ちょっと今まであったアダン等々があまりにもきれいさっぱりと整地されていることに唖然としているところですが、この背後地にもちます優良農家の方と私よく趣味が一緒で、毎日とっていいほど顔を合わせていますけれども、「えー敏郎、ヤーウツピ、ワーアーニーチャシ、役場カイムニアアイチアイチュミ」そういうことでたびたび聞かれて、これ確かめにもまた行きました。やはりまだまだ何の防潮、防風を防ぐ施設がされていません。この農地の地主が言うには「木を植栽しても、5年や6年防潮林にはなり得ないんだ」「フリヤケワーシヌンデー」という話がありました。だから行政としてどうしても人工的にすぐできる。少々一般財源を投入してでも、この防潮、防風に対する対策、そしてそれをただ既成事実をつくる。やったよというそれではなくて、本当に5年間、植栽が伸びるまで、しっかりと大きな風にも耐えられる。それぐらいの防潮、防風に対する施設をしていただければ、この農地の方はもうおそらくここでは農業はできないと言っていましたので、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

めぐりまして、14ページの1256. 産地水産業強化支援事業ですけれども、これ解体事業ということで、ありがとうございます。しかしこの臨時議会でもちょっと質疑させていただきましたけれども、本体工事につきましては、実際のところ、いつごろ入れるかですね。真摯そして誠意をもって答えていただけませんか。以上2点について、お願いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

フナズ地区の整備に関しましては、亀里議員からも御指摘のとおりですね。ああいう結果になってしまったことは、再度おわびを申し上げます。その整備につきましては、今道路、そして植栽、整備が今年度入ります。しかしその植栽についても、30センチから50センチとか、そういう形でできるだけ早く伸ばせるようにということで、これについても、もう少し大きなものが植栽できないか。その辺の検討も今はしているところでございます。さらに防風ネットにつきましても、それを守るためでございますので、基準としては1.5メートルでしたか、それぐらいの高さしかございません。それでその地区の農家からも要望として、何とかもう少し上げることはできないかという相談もございました。それ公共事業の中では基準がありまして、それ以上ということはすぐにはできませんので、ほかにそれに活用できるような材料が余っている、もらえるようなものがありましたので、それを活用してこの事業やっている工期の中で、少しでも上積みして高くしてやるような措置は講じていきたいと考えております。

それと製氷施設の工事につきましては、これも今総合事務局のほうで、林務水産課とその理財課のほうでその繰り越しの手続の方法等で、国内部のほうで審議されているところでありまして、それが近いうちということではあるんですが、なかなか返事が返ってこないということで、こちらとしても大変苦慮しているところではあるんですが、今年中にはその内容が戻ってくると思います。それを踏まえて、来年1月には入札に持っていきけると思いますが、それをそういう形でいっても、約6カ月はかかりますので、6月末ごろの完成になっていくのかというような現状でございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

よくわかりました。ぜひですね。フナズ地区におきましては、一応は急務かと。補助基準はありますけれども、法的にやはり英知といいますか。皆さんのこれまでのキャリアを生かして、そして最悪のときは一般財源を公的に投入してもいいんじゃないですか。私は思います。ぜひその辺のところも、ぜひ村長とも調整をしながらぜひ一般財源でも投入をして、なるべく早く、今苗床づくりをやっているみたいですね。ですのでなるべく早く安心させて、農業に打ち込ませていただければと思います。

こうして製氷施設につきましては、ある程度めどがついたということで安堵はしておりますけれども、ソデイカ、操業解禁は6月までですので、ソデイカ期間中は製氷は間に合わないということですので、ぜひ早目に1日も早く事業が完成するように、全職員で英知を絞っていただきたいと思います。質疑を終わります。

○ 議長 島袋義範君

農林水産業費、質疑ありますか。〔「進行」の声あり〕

7款、商工費。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

7款商工費、2目の商工振興費、これ賃金も需用費も旅行村ということでもありますので、需用費で改めてあえて質疑します。

この燃料費もビーチクリーン、トラクターで今、ビーチの砂をサンゴのくずを今、集めているということで、見違えるほど、砂が多くなったような感じできれいになっているなどは思いますけれども、まだまだたくさんサンゴがあって、まだまだ作業には必要だという感じはしておりますけれども、それを集めた瓦れ

き、サンゴガラといいますか、これが山ほど何カ所かに置かれていて、これは今後この利用、何かに利用するんですか。それとも移動可能なのですか。それをお尋ねします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

これ使う予定はなくて、できましたらほかの利用可能な方法があれば、ぜひ利用していきたいとは思いますが。ただ捨てるにもちょっと捨てる場所が今はなくて、外に野積みしている状況であります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

条例等とかいろいろと、県の規制があるかわかりませんが、そのまま山積みされて、せっかく今きれいになっているんですけれども、何かよく言われるものですから、一応はそれはお尋ねしておくということだったんですけれども、これがずっと置かれてもまずいわけですから、早目に県とまた条例もあるんですしたら勉強をして、そこから除去してほしいと思います。それと関連して、あと1つ商工費と関連いたしまして、先ほどは村民レク広場でやろうといったんですけれども、夕日とロマンのフラワーアイランドのキャッチフレーズのように、伊江島はゆり祭り、ハイビスカス園で年間、来年の4月にはまた20回続いているゆり祭りがまた開催されます。そこで3万人以上のお客さんがみえて、本当に伊江島のキャッチフレーズどおり、花で伊江島の来客多いんですけれども、今樹木、緑化の力は入れているんですけれども、緑化がない中、何とか花で名をうたっているということで、大変喜ばしいわけなんですけれども、そこで毎年のようにゴールデンウィークに向けて、そのテッポウユリを开花させて従事している皆さんには、本当に敬意を表したいと思いますけれども、しかしいくらプロでもやはり自然環境により、その4月には毎回ゴールデンウィークには、あるいは天候の不順により早咲き、遅咲きといろいろと多々あるんですけれども、その中で世界のゆりが本当に長持ちして、テッポウユリが枯れてもその世界のユリを見たお客さんから「きれい」だなど。そこで世界のユリも今は80何種か前回まで一昨年まで80何種という記憶にあるんですけれども、今回それ今作業、補助をやっていると思うんですけれども、その世界のゆりも私はどんどんふやしてほしいという要望をしたんですけれども、今回は何品種あるんでしょうか。そしてこれはちょっとまたふやしたのかどうか、お聞きします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今、世界のゆりということで、平成26年に咲いたものは78品種ございました。その中でこれまで19回ゆり祭りを行ってありますが、約10年前ごろから、その世界のゆりをその地域によりまして、そこで咲くという品種も、咲かない品種というものも出てきているのがまたありまして、今年度今予定しているのが同じ80品種ぐらい、78品種を今予定をしております。そしてこの世界のゆりの品種につきましては、冷蔵処理をされていまして、植えてから何日後に咲くというのが大体、確立されている品種であります。そして今ゴールデンウィーク、5月の初旬に咲くように逆算して植えていく計画をさせていただきます。ですから大体、オリエンタル品種というのは、カサブランカとかそういった形の品種は95日というのが平均があります。そしてアジアティック、スカシユリ系は60日とか、その差があるものですから、この時期、日をずらして、時期をずらして咲く日は同じ日に5月上旬にということで、78から80品種ぐらいを来年度を予定して今、注文をかけているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

進行します。8款土木費。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

18ページの住宅リフォーム支援事業について、伺います。

この事業については、私は東日本大震災が起こった年の3月議会で一般質問で取り上げました。緊急経済対策事業としてぜひやってほしいということで取り上げて、今年度当初予算600万円、説明では執行済みということですが、どのような内容の工事があったかどうか1点目。

それから2点目に、経済効果はどのぐらいか。それから3点目に、今回国から2分の1、県から4分の1の補助があるということですが、今まで村単独事業で行った600万円については、補助金はつかないのかどうか。以上3点について、伺います。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。

支援事業の内容につきましてですが、各おのおの住宅のそれぞれの分野がありますので、おおまかにかいつまんでちょっと説明しますと、サッシ、雨戸の取り替え、それから台所とかの取り替え工事とか、それから多いのは、防水塗装の工事ですね。住居のペイント、防水ですね。屋上の屋根も含めた防水、そういうのが。そしてコンクリート住宅の場合、よくひび割れがありますが、そういったひび割れ工事も含んだものが主な事業内容となっております。中にはバリアフリーに関するトイレとか洗面所とかの改修工事もしております。

それと経済効果につきましてであります。先ほど600万円の村の予算に対して、現在こう支援事業者がそれぞれ請け負った工事が3,100万円ぐらい事業費がありますので、約5倍ぐらいかなと思っています。

それから国の助成につきましてであります。先ほど600万円この支援事業を行っていますが、その600万円に対してではなくて、各この支援事業、先ほど申し上げましたバリアフリー化に対する工事、それから遮壁といいますか。そういった省エネに対する工事が対象となりますので、必ずしもこの600万円が国庫の補助になるということではありません。ですから先ほど申し上げましたが、2月に県のヒアリングにそれぞれのこの工事費の状況を説明をして、これとこれは該当できますというものの中で、国庫補助が2分の1と、県のほうが4分の1という算定になることになっています。必ずしも600万円計上したからこのまま600万円の補助金ということではございません。つまり、その対象工事外の支援事業もあるということでありまして、対象工事のみが国庫補助になるということでありまして、事業の対象になるということです。

○ 議長 島袋義範君

進行します。9款消防費。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳入歳出、一括して質疑を許します。

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山 城 善 彦 議員

ちょっと聞くのを逃しましたので、支出の24ページ、10款教育費のほうなんですけれども、15節の細節306. 公益質屋跡周辺整備工事ですけれども、これ英語版の追加、説明板追加ということらしいですけれども、向こうのこの説明板がもう今、中の鉄骨というか、鉄筋が露出をして今、壊れそうな状態だと思えます

けれども、それ自体もかえるということですか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

山城議員の公益質屋の周辺整備の説明板の件なんですけれども、当初今現在あるのを先ほどのように鉄筋が出ていて、大分腐食等もして、修理が必要だということで、当初予算でこの説明板を新しくするという中で、当初はこの日本といいますか、原文にちょっと内容も検討をして設置するという中で、新年度予算計上したんですけれども、昨今やはり外国といいますか。英語等の説明板も主流といったらあれですけれども、ありましたので、その辺も検討をして今回内部で英語版も入れたほうがより観光の皆さんに親切心ではないのかなということで、その分で英語版と日本版を同時にした説明板の設置ということであります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

今の説明ですと、今のままですか。それとも新たにつくるということですか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

新たに取り替えということであります。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第79号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第79号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第79号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第79号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第80号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第80号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,287万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,600万6,000円と定めたいと思います。

2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、事項別明細書をもって、福祉保健課の参事に説明をさせたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

御説明を申し上げます。

4枚目の歳入1ページをお願いします。1款1項1目診療手数料、補正額1,287万円につきましては、当該年度の上半期の実績を精査しまして、細節1. 窓口収入で255万円、細節2. 国保分で792万円、細節3. 社保分で240万円、それぞれ診療報酬の増額が見込めますので、歳出へ充当する補正計上でございます。

次のページをお願いします。1款1項1目診療所事務費、4節共済費、細節6. 健康・厚生年金保険料負担金13万円は11月に臨時看護師を1名雇用しましたので、それに係る計上でございます。14節使用料及び賃借料、細節103. X線CT装置リース料83万円の増額計上でございますが、1月当たり25件の撮影件数を超えますと、1件当たり税込みで2,160円の使用料が発生するリース契約となっております。当初1月当たり60件の撮影を見込んでいましたが、実績で90件を超える月もございまして、今回増額補正をお願いいたします。

2目透析センター事務費、11節需用費、細節5. 光熱水費100万円の減額につきましては、実績を勘案しての計上でございます。12節役務費、細節3. 手数料48万円はリネン、リネンと言いまして、ベッドカバー、シーツ、枕カバーなどのクリーニングに係る手数料で実績による計上でございます。

次のページをお願いします。歳出2ページです。2款1項1目診療所医業費11節需用費890万円、細節1. 消耗品の410万円は、医療用の消耗品検査試薬とか注射針、あとカテーテルとかの使用ですね。細節10. 医薬材料費480万円は各種ワクチンとか薬剤、あと骨粗鬆とヒアルロン酸、関節注射などの使用実績に伴う増額補正でございます。13節委託料、細節102. 臨床検査一部委託料48万円の増額補正につきましても、実績を勘案しての計上でございます。

歳出3ページ、3款1項1目29節予備費の補正額305万円につきましては、歳入歳出の相殺額の計上でございます。以上で、御説明といたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳出一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第80号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第80号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第80号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第80号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第81号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第81号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,725万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,486万8,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、住民課長をもって御説明をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

それでは事項別明細書をもって御説明を申し上げます。

歳入1ページをお願いいたします。3款1項4目特定健診等負担金137万2,000円の減額補正でございますが、厚生労働省からの通知に基づき減額してございます。

歳入2ページをお願いいたします。6款1項2目特定健診等負担金137万2,000円の減額補正でございますが、これも3款同様国保の減額に伴いまして、県負担金も減額してございます。

歳入3ページ、8款2項1目基金繰入金、今回の補正等を財源調整したく、基金から2,000万円繰り入れております。

続きまして、歳出1ページ、3款1項1目後期高齢者支援金4万7,000円の増額補正でございますが、19節負担金補助金及び交付金、後期高齢者支援金でございますが、社会保険診療報酬支払基金からの確定通知に基づく増額でございます。

歳出2ページ、4款1項1目前期高齢者納付金7,000円の増額補正でございますが、細節101. 前期高齢者納付金7,000円でございます。同じく社会保険診療報酬支払基金からの確定通知に基づく増額補正でございます。

歳出3ページ、6款1項1目介護納付金7万2,000円の減額補正は、細節101. 介護納付金でございますが、同じく社会保険診療報酬支払基金からの確定に基づく減額補正でございます。

歳出4ページ、8款1項1目特定健康診査等事業費、補正額ゼロでございますが、歳入で減額いたしました国庫県負担金を財源補正いたしております。

歳出5ページ、9款1項1目基金積立金、16万8,000円の減額は、本予算の財源調整のため、16万8,000円を減額補正してございます。

歳出6ページ、11款1項1目一般被保険者保険税還付金でございますが、前年度の補正額2万6,000円でございますが、被保険者1名に修正申告がございましたので、補正いたしまして還付いたしたいと思います。同じく3目償還金1,741万6,000円の増額補正でございますが、平成25年度の療養給付費の精算に伴う超過分を計上してございます。この療養給付費負担金につきましては、当該年度中に国が示す伸び率に基づきまして、概算交付されております。平成25年度におきましては、2億3,363万1,000円の交付を受けておりますが、平成25年度の確定額が2億1,621万5,000円となりまして、概算交付額が実績を上回ったため、1,741万6,000円を還付するため計上いたしております。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

歳出6ページ、償還金について伺います。当初予算は4,000円ですよね。ところが1,741万6,000円の補正ということで、すごい差があるんですが、これは見込み違いということですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

先ほど申し上げましたが、今回の1,741万6,000円の補正につきましては、国から国庫支出金等の返還金でございまして、平成25年度に療養給付費負担金等で国から概算交付で先ほど申し上げたように2億3,000万円余りの概算交付を受けております。これは国が示した伸び率をもとに算出したしまして、平成25年度に概算交付を既に受けておりますが、制度といたしましてその精算は翌年度、平成26年度にするということになっておりますので、平成26年度の額が確定いたしましたのでその差額分ですね。1,741万6,000円を国に返還するというところでございますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第81号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第81号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第81号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第81号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

本日の会議時間は、議事日程の都合によりあらかじめ延長させていただきます。

日程第15に、入るに先立って、住民課長から訂正の申し出があります。

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

申しわけございません。説明の前に、後期高齢者特別会計の歳出の1ページをお願いいたします。

19節負担金補助金及び交付金、細節102. 後期高齢者「肺炎給付金ワクチン」となっておりますが、これ「肺炎球菌ワクチン」ですので、文字の訂正をお願いいたします。委託料の細節105. と一緒でございます。肺炎球菌ワクチンでございます。以上です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

日程第15 議案第82号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第82号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由について、御説明を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116万4,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,072万9,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、住民課長から御説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

それでは歳入1ページをお願いいたします。

4款1項2目保険基盤安定繰入金87万9,000円の増額補正でございますが、後期高齢者医療保険基盤安定負担金額が確定いたしましたので、一般会計から繰り入れてございます。

歳入2ページ、6款4項2目雑入28万5,000円の増額補正でございますが、平成25年度の沖縄県後期高齢者医療保険広域連合共通経費の精算金を増額補正してございます。

歳出1ページ、1款1項1目総務管理費でございます。委託料から負担金への組み替えを行っております。13節委託料の細節105. 肺炎球菌ワクチン接種委託金を5万円減額いたしまして、19節負担金補助金及び交付金で5万円を組み替えてございます。これは10月1日から後期高齢者医療に係る肺炎球菌ワクチンの接種を行って、診療所にて開始しておりますが、それ以前に肺炎球菌ワクチンを接種を受けた方が7名の方がおりまして、その方々にも同じく接種料と1人当たり5,000円の接種料を助成したく、負担金補助金への組み替えでございます。

歳出2ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金88万円の増額補正は、細節101. 保険料等負担金で今年度の保険基盤安定負担金の確定通知に基づく増額補正でございます。

歳出の3ページ、4款1項1目予備費28万4,000円の増額補正は、歳入歳出を財源調整いたしまして、予算計上をさせていただきます。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第82号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第82号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第82号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第82号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第83号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第83号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

第1条 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第4条本文括弧書を改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正をしたいと思います。

（資本的収入が資本的支出に対し不足する額2,288万3,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）

資本的支出41款、資本的支出2,238万8,000円、補正予定額が50万円、計2,288万8,000円。4項で有価証券購入費が既決予定額0で、補正予定額が50万円、計50万円の補正内容となっております。詳細については、公営企業課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

御説明をいたします。

3ページです。資本的収入及び支出です。41款4項1目株式購入費50万円の計上でございます。このことは、株式会社 伊江貨物の経営について、内部的に監督・指導を行ってほしいとの要請がございました。そのことによって、株を取得したいということでございます。伊江貨物は公営企業の乗船券発売業務委託や村内の農産物、日用雑貨、農業及び建設業、各種の資材の安全輸送を行っております。そのことにより、社会的、公共的な役割を果たしているものと考えております。株を取得することによって、伊江貨物との連携をより深めていきながら、今後の安全で安定した貨物輸送に資するものと考えての上程でございます。以上でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

資本的支出、質疑を許します。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

今日まで伊江貨物のこの株券は1口も持っていなかったわけですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをいたします。御指摘のとおりでございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第83号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第83号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第83号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第83号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第17 意見書第4号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する意見書（案）を議題といたします。

本案は提出者 渡久地政雄議員、賛成者 仲宗根清夫議員から提出されております。

本案について、提案理由の説明を求めます。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

ただいま議題となりました意見書第4号につきましては、本議会運営委員会の承諾を得ての提案であります。それでは案文を朗読して、提案にかえたいと思います。

意見書第4号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する意見書（案）

12月9日午後3時頃、在沖米軍によるパラシュート降下訓練中において、C-130から降下した隊員5名中5名が強風に煽られフェンスから約750m離れた提供地外の伊江村字西江前2136-6番地、同2139番地の牧草地に落下した。

落下場所は、すぐ近くに牛舎があり又一番近い集落へは330mの近距離であった。降下場所周辺は、日常農作業が盛んに行われており一歩間違えば大惨事となる可能性もあった。更に今回の落下場所はフェンスから約750mも離れ、又海岸のすぐ近くで隊員の身にも危険が及ぶ状況にあった。

特に今回の事故の重大さは、5名もの隊員が同時に同じ場所に落下した事であり、訓練上の大きなミスと言わざるを得ない。

4月17日には在沖米軍によるパラシュート物資降下訓練中にも事故が発生し、4月24日に事故に対する原因究明と再発防止を強く関係機関に要求し抗議も行った。

3月26日には、パラシュート高高度降下訓練中に事故が発生した。1月14日にもMV-22オスプレイを使用したパラシュート降下訓練中2名が、フェンス外に落下した事故も相次いで発生しており、今回の事故は村民に対して重大な人権蹂躪であり言語道断と言わざるを得ない。

今回の事故は今年既に5件目で、伊江村議会は度重なる在沖米軍による事件・事故に対し抗議するとともに、これまで再発防止を再三再四、強く要請してきたにもかかわらず、また今回の事故が発生したことは事件・事故に対する認識の甘さと米兵に対する安全教育が徹底されていないことを証明するものであり、強い憤りを感じるものである。

以上の事から、本村議会は村民の生命、財産、安全を守る立場からパラシュート降下訓練事故に対して厳重に抗議するとともに、パラシュート降下訓練の即時中止と本事故の原因究明とその公表を強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日 あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局、外務省沖縄特命全権大使。沖縄県国頭郡伊江村議会。

よろしく申し上げます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております意見書第4号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第4号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する意見書(案)を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第3号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する意見書(案)は、原案のとおり可決されました。

日程第18 決議第5号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する抗議決議(案)を議題といたします。

本案は提出者 仲宗根清夫議員、賛成者 渡久地政雄議員から提出されております。

本案について、提案理由の説明を求めます。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

ただいま議題となりました決議第5号について、提案理由の説明を行います。

本案も意見書第4号同様、議会運営委員会で審議され、今回の訓練事故に対し、米軍関係者に強い怒りをもって抗議するため、本案を提出します。

この決議文を朗読して、提案理由の説明といたします。

決議第5号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する抗議決議(案)

12月9日午後3時頃、在沖米軍によるパラシュート降下訓練中において、C-130から降下した隊員5名中5名が強風に煽られフェンスから約750m離れた提供地外の伊江村字西江前2136-6番地、同2139番地の牧草地に落下した。

落下場所は、すぐ近くに牛舎があり又一番近い集落へは330mの近距離であった。降下場所周辺は、日常農作業が盛んに行われており一歩間違えば大惨事となる可能性もあった。更に今回の落下場所はフェンスから約750mも離れ、又海岸のすぐ近くで隊員の身にも危険が及ぶ状況にあった。

特に今回の事故の重大さは、5名もの隊員が同時に同じ場所に落下した事であり、訓練上の大きなミスと言わざるを得ない。

4月17日には在沖米軍によるパラシュート物資降下訓練中にも事故が発生し、4月24日に事故に対する原因究明と再発防止を強く関係機関に要求し抗議も行った。

3月26日には、パラシュート高高度降下訓練中に事故が発生した。1月14日にもMV-22オスプレイを使用したパラシュート降下訓練中2名が、フェンス外に落下した事故も相次いで発生しており、今回の事故は村民に対して重大な人権蹂躪であり言語道断と言わざるを得ない。

今回の事故は今年既に5件目で、伊江村議会は度重なる在沖米軍による事件・事故に対し抗議するとともに、これまで再発防止を再三再四、強く要請してきたにもかかわらず、また今回の事故が発生したことは事件・事故に対する認識の甘さと米兵に対する安全教育が徹底されていないことを証明するものであり、強い憤りを感じるものである。

以上の事から、本村議会は村民の生命、財産、安全を守る立場からパラシュート降下訓練事故に対して厳重に抗議するとともに、パラシュート降下訓練の即時中止と本事故の原因究明とその公表を強く要求する。

以上、決議する。

平成26年12月19日 あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、

嘉手納基地第18航空団司令官。沖縄県国頭郡伊江村議会。

以上です。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております決議第5号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第5号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第5号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する抗議決議（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第5号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第19 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。お諮りします。

閉会中の議員の派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては、議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第14回伊江村議会定例会を閉会します。どうも御苦労さんでした。

(閉会時刻17時22分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員 (11番) 内 田 竹 保

署名議員 (2番) 島 袋 勉